

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第46期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社クイック
【英訳名】	QUICK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川口 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号
【電話番号】	06(6366)0919(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理部長 来島 健太
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区小松原町2番4号
【電話番号】	06(6366)0919(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理部長 来島 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社クイック 東京本社 (東京都港区赤坂二丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	23,590,897	27,794,894	29,487,181	32,501,017	33,924,750
経常利益 (千円)	3,423,622	4,543,550	5,029,826	4,611,324	4,689,881
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,248,194	3,261,661	3,505,919	3,583,562	4,158,976
包括利益 (千円)	2,277,244	2,931,375	4,194,019	3,385,988	3,403,502
純資産額 (千円)	12,098,383	13,724,770	16,420,441	17,842,102	19,379,937
総資産額 (千円)	18,002,749	20,179,169	22,042,503	25,130,673	25,946,494
1株当たり純資産額 (円)	214.07	244.53	292.52	317.86	345.24
1株当たり当期純利益 (円)	39.78	57.69	62.47	63.85	74.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	68.0	74.5	71.0	74.7
自己資本利益率 (%)	19.7	25.3	23.3	20.9	22.4
株価収益率 (倍)	13.3	10.3	12.7	10.0	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,844,303	3,545,918	2,973,674	4,158,687	2,727,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	476,606	497,932	750,482	224,374	2,708,442
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,048,688	1,370,236	1,493,891	1,965,660	1,904,998
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,448,889	12,213,602	12,997,347	15,007,188	13,138,765
従業員数 (人)	1,292	1,357	1,472	1,602	1,682
(外、平均臨時雇用者数)	(126)	(152)	(168)	(175)	(202)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第45期及び第46期の「1株当たり純資産額」の算定上、「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	15,422,266	18,582,011	19,861,468	21,820,742	22,929,784
経常利益 (千円)	2,807,629	3,586,573	4,104,237	3,775,981	3,817,867
当期純利益 (千円)	1,949,918	2,768,210	2,977,448	3,173,246	3,748,829
資本金 (千円)	351,317	351,317	351,317	351,317	351,317
発行済株式総数 (株)	19,098,576	19,098,576	19,098,576	18,850,676	56,552,028
純資産額 (千円)	10,526,314	11,627,674	13,756,807	14,730,857	15,858,582
総資産額 (千円)	14,450,842	16,062,067	17,571,984	20,120,902	21,574,227
1株当たり純資産額 (円)	186.07	207.19	245.13	262.48	282.57
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	48.00 (20.00)	70.00 (26.00)	94.00 (36.00)	96.00 (47.00)	71.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.47	48.94	53.05	56.54	66.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	72.4	78.3	73.2	73.5
自己資本利益率 (%)	19.5	25.0	23.5	22.3	24.5
株価収益率 (倍)	15.3	12.1	15.0	11.3	12.5
配当性向 (%)	46.4	47.7	59.1	56.6	56.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	878 (65)	994 (102)	1,078 (115)	1,174 (119)	1,251 (141)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	132.4 (102.0)	153.8 (107.9)	210.6 (152.5)	180.0 (150.2)	237.8 (202.2)
最高株価 (円)	1,688	2,129	2,635	2,427	961 (2,561)
最低株価 (円)	1,129	1,320	1,687	1,787	809 (1,665)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第46期の株価につきましては株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
4. 第45期及び第46期の「1株当たり純資産額」の算定上、「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第46期の1株当たり配当額71.00円は、当該株式分割前の中間配当額50.00円と当該株式分割後の期末配当額21.00円を合計した金額であります。なお、株式分割前基準で算定した第46期の1株当たり期末配当額は63.00円、年間配当額は113.00円となります。

7. 第46期の1株当たり配当額71.00円のうち、期末配当額21.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	事項
1980年 9月	関西における株式会社リクルート（現・株式会社リクルートホールディングス）の代理店第一号として求人広告代理業（現・リクルーティング事業）を営むとともに、採用教育に関するコンサルタント業務を目的として、大阪市淀川区に株式会社クイックプランニングを設立。
1983年 4月	東海地区の市場開拓を目的として名古屋市中区に名古屋支店を設置。
1986年11月	東京地区の市場開拓を目的として東京都新宿区に東京支店を設置。
1987年 6月	本店を大阪市北区に移転。
1990年 9月	商号を「株式会社クイック」に変更。
1992年 4月	保険代理業務及び教育業務を目的として、大阪市北区に株式会社クイックサービスを設立。
1996年12月	建築・土木等の設計及び施工管理業務等の請負（現・人材サービス事業）を開始。
1997年 2月	子会社株式会社クイックサービスの商号を株式会社クイック・テクノサービスに改称するとともに、建築・土木等の設計及び施工管理業務等の請負を移管。
1997年 4月	教育・研修事業（現・リクルーティング事業）及び人材紹介事業（現・人材サービス事業）を開始。
1997年 8月	大阪にて有料職業紹介事業の労働大臣（現・厚生労働大臣）許可番号を取得。「大阪人材センター」を開設。
1998年 2月	東京にて有料職業紹介事業の労働大臣（現・厚生労働大臣）許可番号を取得。「東京人材センター」を開設。
1999年 5月	米国ニューヨークにおいて、現地邦人を対象とした人材派遣・人材紹介を目的として現地法人QUICK USA, Inc.（現・連結子会社）を設立。
1999年 7月	人材紹介会社への一括エントリーサービスを行うポータルサイト「人材バンクネット」の運営を開始。
2000年 4月	子会社株式会社クイック・テクノサービスを吸収合併。さらにIT分野への進出を目指し、インターネットのコンテンツ企画・制作・運営及びインターネット広告代理部門を独立させ、株式会社アイ・キュー（現・株式会社HRビジョン 現・連結子会社）を設立。
2000年 7月	名古屋にて有料職業紹介事業の労働大臣（現・厚生労働大臣）許可番号を取得。「名古屋人材センター」を開設。
2001年 3月	大阪にて特定人材派遣の届出を行い、主に電気・ソフトウェア開発等の分野における技術者を契約先企業に派遣する特定労働者派遣事業を開始。
2001年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年 2月	株式会社ケー・シー・シー（現・株式会社カラフルカンパニー 現・連結子会社）の株式を取得し、北陸地区での情報出版事業（現・地域情報サービス事業）に進出。
2003年 3月	株式会社ケー・シー・シーの子会社であった株式会社キャリアシステム（現・連結子会社）の株式を取得し北陸地区での労働者派遣事業に進出。
2003年 6月	中国、上海において、日系企業を中心に人材紹介及び人事労務コンサルティングを目的として現地法人 上海可邁伊茲明勝人才諮詢服務有限公司（後に上海魁可企業管理諮詢有限公司へ社名変更以下「上海クイック有限公司」という。）を設立（2025年12月に清算終了）。
2003年10月	当社グループの経営の効率化及び意思決定の迅速化を図ることを目的とし、当社テクノサービス部門につき、株式会社キャリアシステムを承継会社とする会社分割を実施。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2011年 3月	本店を大阪市北区小松原町（現在地）に移転。
2012年 4月	ベトナム、ホーチミンにおいてQUICK VIETNAM CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年 2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2014年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年 7月	QUICK USA, Inc. がメキシコ、アグアスカリエンテスにおいてQUICK GLOBAL MEXICO,S.A.DE C.V.（現・連結子会社）を設立。
2016年 4月	人材派遣・人材紹介・保育園運営及びサポートを営む株式会社ワークプロジェクト（現・連結子会社）の株式を取得。
2017年 4月	海外事業推進を図るため、株式会社クイック・グローバルを設立。
2017年 8月	英国ロンドンにおいて現地日系企業に向けて人材紹介事業及び人材派遣事業を展開するCentre People Appointments Ltd（現・連結子会社）の株式を取得。
2019年10月	人材採用・労務管理等のシステム開発やIT・AIエンジニア教育事業の拡充を図るため、株式会社クロノスの株式を取得。
2019年11月	中国、上海において、上海魁可人材服務有限公司（以下「上海クイック人材サービス有限公司」という。）を設立（2025年1月に清算終了）。
2020年 1月	タイ、バンコクにおいて、アジア市場における人材サービスの強化を図るため、QHR Holdings (Thailand) Co.,Ltd.（現・QHR Holdings Co.,Ltd. 現・連結子会社）及びQHR (Thailand) Co.,Ltd.（現・QHR Recruitment Co.,Ltd. 現・連結子会社）を設立。
2020年 4月	株式会社クイック・グローバルを吸収合併。
2020年 6月	人材採用コンサルティングや採用ツール・プログラム等の企画・制作を中心に事業を展開するジャンプ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得。
2021年12月	高い専門性や技術力を必要とする特定の領域において人材サービスを展開することを目的として、株式会社クイックケアジョブズ（現・連結子会社）を設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年10月	株式会社クロノスの全株式を譲渡。
2023年 4月	Centre People Appointments Ltdがオランダ、アムステルダムにおいてCentre People Appointments B.V.（現・連結子会社）を設立。
2025年 8月	Centre People Appointments Ltdがドイツ、デュッセルドルフにCentre People Appointments (Germany) GmbH（現・連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社により構成されており、人材サービス事業、リクルーティング事業、地域情報サービス事業、HRプラットフォーム事業、海外事業の5つの事業セグメントにおいて、事業を展開しております。

各事業セグメントの事業内容は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度の期首より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1)人材サービス事業

人材紹介

人材紹介におきましては、「職業安定法」に基づき「有料職業紹介事業」の運営を行っております。

当社グループの人材紹介は、ご登録いただいている転職希望者と求人企業のマッチングを図る登録型人材バンクとしてサービスを提供しております。転職希望者のご登録に当たりましては、自社が運営する登録サイトやインターネット広告、転職プラットフォーム等を通じて募集を行います。ご紹介に際しては、当社グループのコンサルタントがご登録いただいた転職希望者のキャリアプランや希望条件等をご確認させていただくとともに、求人企業からの採用条件や求人像についてもヒアリングを行い、転職希望者並びに求人企業にとって最適なマッチングを行っております。

求人企業と転職希望者の間で面接等を経て採用が決定した場合、当社は求人企業より成功報酬として紹介手数料を受領いたします。

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣におきましては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)に基づき、労働者派遣事業を行っております。

人材派遣を行うにあたりましては、自社が運営する登録サイトやインターネット広告等を通じて、派遣での就業希望者を募集し、ご登録いただいております。これらのご登録者の中から、企業の依頼内容にマッチした人材を選び、企業との間に労働者派遣契約を締結するとともに、ご登録者との間でも期間を定めた雇用契約を締結した上で、企業へ人材を派遣しております。

また、当社グループでは、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を持つ事業者のみが行うことができる有料職業紹介を予定して行う紹介予定派遣に加え、業務請負サービスの提供を行っているほか、認可保育園及び小規模認可保育園の運営を行っております。

人材サービス事業におきましては、人材紹介は当社と連結子会社である㈱ワークプロジェクト、㈱クイックケアジョブズ、㈱キャリアシステムが、人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等は連結子会社である㈱ワークプロジェクトと㈱クイックケアジョブズ、㈱キャリアシステムが事業を行っております。

(2)リクルーティング事業

リクルーティング事業におきましては、当事業を企業が抱える採用課題の解消に向けてのコンサルティングと位置づけており、採用活動全般から入社後の人材育成に至るまでの各種サービスをワンストップで提供しております。また、看護学生向け就職支援サービスも展開しております。

主力となる求人広告の取り扱い(広告代理)におきましては、求人募集を行う顧客企業に対し、インターネット上の求人情報サイト等に掲載する求人広告の案内を行っております。その際、顧客企業の採用ニーズに合致した広告制作も行い、求人メディアを運営する企業(以下、「媒体社」という。)に取次いでおります。取扱商品につきましては、アグリゲーション型(特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型)求人メディアを中心に、業界特化型や職種特化型の求人メディア等、幅広く取り扱っており、顧客企業の採用ニーズにマッチした最適なメディアの提案を行っております。媒体社との取引形態につきましては、当社が広告掲載枠を仕入れ、広告依頼主である顧客企業に対し販売する「代理店形態」と、当社が顧客企業より依頼を受けた求人広告を媒体社に取次ぎ、媒体社より販売委託手数料を受領する「販売委託形態」の2つの形態があり、これらについては、求人メディアごとに取引形態が定められております。なお、アグリゲーション型求人メディアに関しては、求人広告へのクリック数に応じた広告掲載料に加え、広告運用に伴う手数料を顧客企業から受領いたします。

その他、顧客企業の成長や経営課題解決に向けて、採用コンセプトの構築から採用すべき人材や人数、採用手法等を顧客企業とともに創る採用戦略コンサルティングに加え、実際の採用活動において使用する会社パンフレットの制作や適性検査等の採用支援ツールも提供しております。さらに、採用業務の一部を代行する人事業務請負等、顧客企業の採用活動を円滑に進めるためのサービスを提供しているほか、入社後の教育研修や階層別研修など人材育成サービスも行っております。

看護学生向け就職支援サービスにおきましては、看護学生向け就職サイト「看護roo! 就活」の運営をはじめ、就職イベント「看護roo! 就活 合同説明会」の企画・運営を行っております。

リクルーティング事業におきましては、当社と連結子会社であるジャンプ㈱が事業を行っております。

(3)地域情報サービス事業

地域情報サービス事業におきましては、地域情報誌の出版及びポスティング、コンサルティング(対面相談サービス)を行っております。

地域情報誌の出版につきましては、石川県、富山県、新潟県にて、店舗広告や求人広告、住宅広告まで幅広いジャンルの広告と地元情報に特化した編集記事をまとめた無料戸別配布の生活情報誌「金沢情報」、「富山情報」、「高岡情報」、「新潟情報」を発行しております。その他、北陸の住宅情報誌「家づくりナビ」、住まいの実例等のテーマ別情報誌を発行しております。これら地域情報誌の出版におきましては、顧客企業から出稿された各種広告を情報誌に掲載することによる広告収入が主な収益源となっております。また、出版事業を軸にWebサービスの提供も行っており、採用支援を行う「Indeed」や、販促支援を目的とした各種Web広告も取り扱っております。

ポスティングにつきましては、石川県、富山県、新潟県において、生活情報誌の宅配ネットワークを活用し、顧客企業から委託された折り込みチラシ等の配布を行い、配布物の内容や大きさ、部数等に応じて配布料を受領しております。

また、コンサルティング(対面相談サービス)では、転職や家づくり、結婚を考える方々から対面カウンター形式にて希望条件等のヒアリングを行い、人材紹介、住宅メーカー紹介、結婚式場等の紹介を行っております。これらのサービスでは、お客様と紹介した顧客企業との間で契約に至った場合、成功報酬として顧客企業より紹介手数料を受領いたします。

地域情報サービス事業におきましては、連結子会社である㈱カラフルカンパニーが事業を行っております。

(4)HRプラットフォーム事業

HRプラットフォーム事業におきましては、人事・労務に関する情報ポータルサイト「日本の人事部」サイトの企画・運営、「日本の人事部 HRカンファレンス」をはじめとする「日本の人事部」ブランドのイベント等の企画・運営、及び人事支援サービス企業のWebプロモーション支援を行っております。

「日本の人事部」サイトの企画・運営につきましては、研修やコンサルティング等の人事サービスを提供する企業の商品やイベント等の情報を同サイトやメルマガに掲載することにより、会員である企業経営者・人事担当者に対して人事労務に関する最新情報の提供やイベント等への集客を行い、その対価として、顧客企業より広告収入を得ております。また、「日本の人事部 HRカンファレンス」をはじめとする「日本の人事部」ブランドのイベント等におきましては、講演料等の販売を行うことで、人事支援サービス企業の販促活動をサポートしております。

HRプラットフォーム事業におきましては、連結子会社である㈱HRビジョンが事業を行っております。

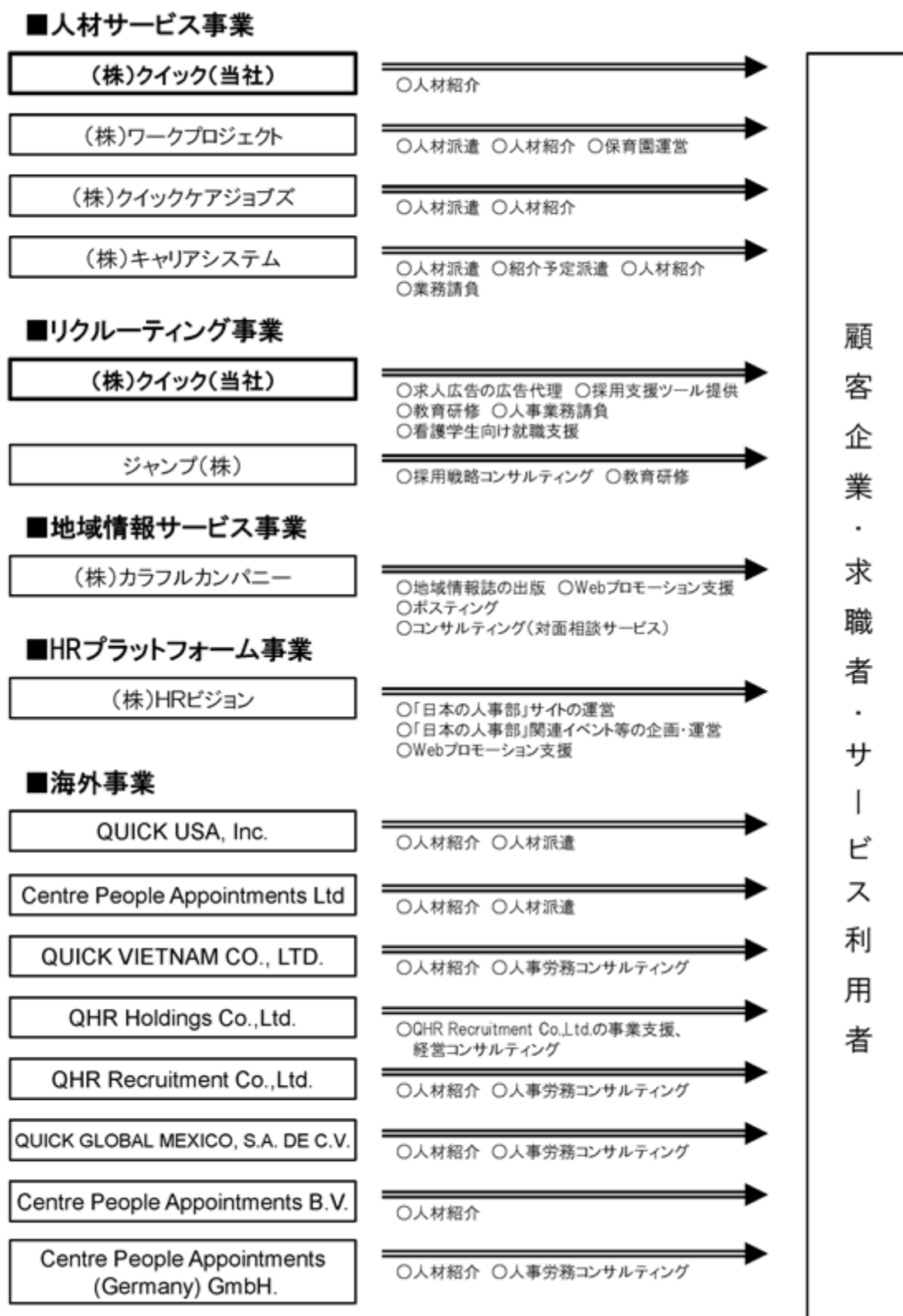
(5)海外事業

海外事業におきましては、現地日系企業を中心にサービスを展開しております。米国及び英国では人材紹介及び人材派遣を、メキシコ、ベトナム、タイ及びドイツでは人材紹介及び人事労務コンサルティングを、オランダでは人材紹介を行っております。

海外事業におきましては、米国の連結子会社であるQUICK USA, Inc.、英国の連結子会社であるCentre People Appointments Ltd、ベトナムの連結子会社であるQUICK VIETNAM CO., LTD.、タイの連結子会社であるQHR Holdings Co., Ltd.及びQHR Recruitment Co., Ltd.、メキシコの連結子会社であるQUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.、オランダの連結子会社であるCentre People Appointments B.V.、ドイツの連結子会社であるCentre People Appointments (Germany) GmbHが事業を行っております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました上海クイック有限公司は、2025年12月12日付で会社清算手続きが終了しております。

当社グループにおける事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 上記関係会社14社は、すべて連結子会社であります。
2. Centre People Appointments Ltdは、2025年8月7日付でCentre People Appointments (Germany) GmbHを同社の100%出資子会社として設立しております。
3. 連結子会社でありました上海クイック有限公司は、2025年12月12日付で清算終了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱HRビジョン	東京都港区	30,000 千円	HRプラットフォーム事業	100.0	役員の兼任あり。 資金借入あり。
㈱カラフルカンパニー (注)2	石川県金沢市	98,000 千円	地域情報サービス事業	100.0	役員の兼任あり。 資金借入あり。
㈱ワークプロジェクト	大阪市北区	20,000 千円	人材サービス事業	100.0	役員の兼任あり。 資金貸付あり。
ジャンプ㈱	東京都新宿区	10,000 千円	リクルーティング事業	100.0	役員の兼任あり。 資金貸付あり。
㈱クイックケアジョブズ (注)2	東京都港区	50,000 千円	人材サービス事業	100.0	役員の兼任あり。
㈱キャリアシステム	石川県金沢市	30,000 千円	人材サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
QUICK USA, Inc.	アメリカ合衆国 (ダラス)	100 千米ドル	海外事業	100.0	-
QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. (注)2	メキシコ合衆国 (アグアスカリエンテス)	530 千米ドル	海外事業	94.3 (66.0)	-
Centre People Appointments Ltd	英国 (ロンドン)	95 千英ポンド	海外事業	100.0	-
QUICK VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 (ホーチミン)	220 千米ドル	海外事業	100.0	-
QHR Holdings Co., Ltd.	タイ王国 (バンコク)	1,000 千バーツ	海外事業	100.0 (51.0)	資金貸付あり。
QHR Recruitment Co., Ltd. (注)2	タイ王国 (バンコク)	40,000 千バーツ	海外事業	100.0 (51.0)	資金貸付あり。
Centre People Appointments B.V.	オランダ王国 (アムステルダム)	100 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	-
Centre People Appointments (Germany) GmbH	ドイツ連邦共和国 (デュッセルドルフ)	25 千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、人と企業を結び総合人材サービスを提供しており、人材をテーマに、社会に貢献すべく事業を展開しております。今後も「人材・情報ビジネスを通じて社会に貢献する」企業として成長を続けてまいります。

当社グループの事業につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。これら各事業において、顧客企業や求職者等の市場ニーズに迅速に対応すべく事業の強化・営業体制の整備等を図りつつ、さらにグループ内での情報共有や連携による相乗効果を通じて経営効率の向上に邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは中長期的な事業規模の拡大に向けて、独自の営業網や転職希望登録者の獲得ノウハウ等、グループ内の事業資産の有効活用を進めてまいります。また、人的投資を含む既存事業の強化や新たな取り組みに関する必要な投資を積極的に推進しつつ、株主還元を強化していくことで、中長期的な安定成長と資本効率の改善を実現させ、来期以降、一時的に下がる見込みではあるものの、継続的な自己資本当期純利益率（ROE）の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、総合人材サービス・情報サービス企業としての業容拡大に向けて、主力事業である人材サービス事業の一層の強化を図るとともに、その他の事業についても中長期的な成長を目指してまいります。

また、各事業において新たなマーケットの開拓や新商品・サービス・ビジネスモデルの開発に取り組み、市場ニーズの変化に迅速に対応できるよう営業体制の整備を図っていくとともに、事業間での連携強化から生じる相乗効果により、競争力を高めてまいります。特に人材サービス事業においては、旗艦サイト「アンドプロ」（注）のリリースにより、中長期的な事業成長を実現する基盤作りに着手してまいります。

さらに、海外事業については、新たに海外拠点を設立するなど、海外各社の体制強化を行い、国際間の転職支援（クロスボーダーリクルートメント®）を進めていくことで、世界中でHR（ヒューマンリソース）サービスを展開する「世界の人事部®」構想の実現を目指してまいります。

（注）旗艦サイト「アンドプロ」の詳細につきましては、当社コーポレートサイト内「IR情報」に掲載しております資料『サービスブランド「アンドプロ」について』をご覧ください。

(4) 経営環境

構造的な人手不足を背景に、企業の採用ニーズは引き続き旺盛に推移すると予想されます。一方で、米国の通商政策や中東情勢の混乱といった外部環境の変化により、製造業をはじめとする幅広い業種において、採用の厳選化が進むことも懸念され、更なる注視が必要な状況です。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「関わった人全てをハッピーに」という経営理念に基づき、「人材・情報ビジネスを通じて社会に貢献する」を事業理念として、既存事業における新たなマーケットの開拓や新サービスの提案とともに、注力分野においては投資を継続し、深耕することで当該マーケットでのNo.1を目指してまいります。また、海外進出先で人材採用や人事労務課題に直面する日系企業に加え、少子高齢化に伴う構造的な人手不足に悩む国内企業も多い中、グローバルHR（ヒューマンリソース）サービスの展開を通じて、人材採用をはじめとする様々な人事課題の解決に貢献する「世界の人事部®」構想の実現を目指してまいります。

さらには、これらの事業を推進するための人材採用及び育成、M&A・出資等の資本提携にも注力していくことで、グループとしての成長性を高めてまいります。

事業別の課題は次のとおりであります。

(人材サービス事業)

人材紹介

建設・不動産、IT分野、製造業（自動車・電気・機械・化学・プラント等）及び看護師の各注力領域において、登録者獲得コストの増加や競合他社との競争激化が見込まれます。また、米国の通商政策等の外部環境の変化を背景に、製造業を中心とした厳選採用の傾向が継続しており、成約率の低下が懸念されます。

こうした状況に対し、旗艦サイト「アンドプロ」のブランディング・機能強化、コンテンツ拡充によるオーガニックな集客体制の構築を図ります。また、コンサルタントの能力開発やAI活用による業務効率化を推進し、顧客企業・医療機関と登録者に対してより質の高いサービスを提供することで競争優位性を高めてまいります。併せて、積極的な人材採用と教育体制の整備による若手社員の早期戦力化及び待遇の見直しを図ることで、組織全体の競争力を向上させてまいります。

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

看護師派遣は、少子高齢化に伴う医療従事者不足を背景にニーズが高水準で推移する見通しです。その一方で、2026年度の診療報酬改定が派遣スタッフの賃金相場を押し上げ、派遣会社のコスト負担の増加が懸念されます。

こうした状況に対し、派遣先との派遣料金交渉を進め、利益率の改善に努めてまいります。また、看護師紹介事業との連携による効率的な派遣求人獲得や、知人紹介の促進等を通じた派遣登録者獲得にも取り組んでまいります。

(リクルーティング事業)

人手不足や働き方の多様化等を背景に、企業間の人材獲得競争は今後も激化し、採用市場は拡大すると見込まれます。その一方で、AIの普及に伴う新たな採用ツールが台頭してくる等、今後も採用手法の多様化が進み、採用支援サービスを取り巻く環境は複雑化していくことが予想されます。

こうした状況下、Indeedを中心としたアグリゲーション型求人サービスの提案を軸に、成果課金型や業界特化型採用メディア、採用コンサルティング等を組み合わせた総合的な提案を図ります。また、取扱商材の拡充や新商材の開発を通じて顧客への提供価値を向上させ、競争優位性を高めてまいります。さらに、外部パートナーを有効活用することで新規顧客開拓を促進し、取引社数の拡大を目指します。新卒看護領域においては、看護学生向け就職サイト「看護roo! 就活」の機能開発への投資を行うとともに、就活セミナー実施校の開拓を進め、集客基盤の構築を図ってまいります。併せて、採用課題を解決する提案を通じて医療機関との関係構築を進め、事業基盤を強化してまいります。

(地域情報サービス事業)

メディア事業では、顧客の広告手法は紙媒体からWebメディアへシフトしていくことが予想されます。こうした状況に対し、生活情報誌の売上は維持しつつ、Webメディアの拡販に注力してまいります。具体的には、飲食店やショップ等の販促領域ではSNS広告、求人領域ではIndeedを中心に拡販を図ります。また、住宅領域ではイベントと連動したメディア掲載の提案を行うことで、売上の底上げを図ってまいります。

ポスティングサービスでは、市場は堅調に推移すると見込まれる一方で、深刻化する人材獲得競争により、配布員の確保が難化することが予想されます。こうした状況に対し、募集内容の改善やスタッフの定着支援に取り組むことで、配布組織の安定化に努めてまいります。加えて、配布商材を拡充することで、収益力の向上を図ってまいります。

コンサルティングサービスでは、転職領域において北陸エリアでの企業の採用ニーズは依然として高水準に推移する一方、登録者獲得コストの増加が予想されます。こうした状況下、外部集客サイトだけでなく、自社サイト経由の成約数を拡大することで、コスト増加を抑制してまいります。また、各エリアでの人員体制を強化し、更なる事業拡大に努めてまいります。

(HRプラットフォーム事業)

「日本の人事部」関連サービスを取り巻く環境は、類似サイト・イベントの乱立による人事への情報過多が続いており、採用・育成・HRテック領域を中心とした人事支援サービス企業の広告予算は分散することが見込まれます。

こうした状況に対し、広告商材の見直しやHRカンファレンスの開催形態の見直し等を行い、顧客のマーケティング投資対効果を高めることで、顧客満足度並びに競争優位性を高めてまいります。また、「日本の人事部」サイトでは、独自性の高いコンテンツを拡充することで、会員拡大に努めてまいります。加えて、人事コミュニティを通じてユーザーとの関係深耕を図ることで、顧客とユーザーのマッチング支援を強化してまいります。

(海外事業)

米国では米国政権の政策に伴う景気後退が懸念される中、人材の確保・定着が課題となっております。こうした状況に対し、給与制度の見直し等を通じた待遇改善を行い、従業員の定着率向上に努めてまいります。またメキシコでは、日系自動車メーカーの経営再建の影響が懸念される中、人員体制の強化及び登録者獲得のためのマーケティング強化を図ります。

欧州では経済の緩やかな成長が見込まれ、企業の採用ニーズは引き続き旺盛に推移すると予想されます。一方で、中東情勢や米国政権の政策に伴う景気後退リスクは依然として懸念されます。こうした状況に対し、製造業や商社、金融等の採用ニーズの高い領域に注力するとともに、ビジネスイベントへの参加等を通じて、欧州域内における新規顧客開拓を重点的に進めてまいります。

ベトナムでは今後も高い経済成長が見込まれる一方、顧客である現地日系企業と外資系企業との間での人材獲得競争は引き続き激化するものと予想されます。こうした中、日本人の人材紹介における業績回復を課題とし、解決に向けた組織体制の再構築に取り組んでまいります。タイでは現地日系企業の景況感是不透明な状況にある中、ビジネスイベントへの参加等を通じて顧客深耕を図るとともに、新たなマーケットの開拓にも注力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する考え方>

当社グループは、経営理念である「関わった人全てをハッピーに」のもと、真摯な企業努力により、事業理念である「人材・情報ビジネスを通じて社会に貢献する」企業として成長を続けることで、持続的な企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的な発展に貢献するという企業の社会的責任の遂行を目指しております。

(1) ガバナンス

<基本的な考え方>

当社は、真摯な企業努力により、ステークホルダーと良好な関係を構築・維持し、「持続的な企業価値の向上」を図りたいと考えております。そして、この考えに基づき事業展開することで、ステークホルダーの信頼と期待に応え、経営理念である「関わった人全てをハッピーに」を実現したいと考えております。

「持続的な企業価値の向上」を達成するためには、経営の透明性と効率性の確保、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立、リスク管理をはじめとする内部統制機能の充実、ステークホルダーに対する説明責任の履行等が必要であり、これらが経営上の重要課題であると認識しております。これらの経営課題のうち、経営の透明性と効率性の確保は、コーポレート・ガバナンスの基本と捉え、以下に記載する体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

また、ステークホルダーに対する説明責任の履行についても、コーポレート・ガバナンス上の重要課題と認識しており、企業・会社情報及び経営状況・経営方針や事業活動などの経営情報の適時適切な開示に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制>

当社は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、スピーディーに重要事項を討議し、意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。

業務執行については、迅速かつ柔軟な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を導入し、取締役、執行役員を主たるメンバーとして、毎月グループ経営戦略会議を開催しております。グループ経営戦略会議では、業務執行状況と経営方針等の情報共有を図っておりますが、業務執行の健全性確保についても検証又は検討されております。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は当社と利害関係がなく、独立性が確保された監査等委員（社外取締役）によって構成されております。各監査等委員は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、内部統制システムを用いた監査及び業務執行状況の調査等を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行及びグループの各事業活動が法令、定款及び社内規程等に適合しているか、監査を実施しております。内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室がグループ全体を対象に業務執行の適正性を監査し、結果を代表取締役に報告しております。

さらに、当社はサステナビリティ委員会を設置しており、同委員会では、サステナビリティに関する方針や重要課題の検討、目標とする指標の設定や進捗状況のモニタリングをはじめ、サステナビリティ推進に関する取り組みについての審議等を行い、取締役会へ付議又は報告することで、経営によるサステナビリティの推進及びリスクや機会の適切なマネジメントに取り組んでおります。

こうした体制のもと、取締役会における適切な意思決定及び業務執行の機能強化・迅速化を図るとともに、監査等委員による取締役会の監査機能を一層強化し、更にはサステナビリティ委員会によるサステナビリティの推進及び適切なマネジメントにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び経営の効率化を推進していくことで、「持続的な企業価値の向上」に取り組んでおります。

(2) リスク管理

<リスク管理体制>

当社は、グループ経営に関するリスクに対して、毎月開催されている定時取締役会のほか、必要に応じて開催されている臨時取締役会において討議を行っております。また、取締役、執行役員を主たるメンバーとするグループ経営戦略会議を毎月開催し、経営の意思疎通を図るよう十分な討議を行っております。

さらに、取締役会の諮問機関としてリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメント体制の強化、法令遵守体制の構築に取り組んでおります。加えて、法令に抵触するようなリーガル・リスクについては、法務担当部門を中心に外部の顧問弁護士と連携を図りながら法令等の遵守に関する事項を審議しております。

これに加え、サステナビリティ委員会においてもサステナビリティ関連のリスクについてのマネジメントに取り組み、その内容に応じてリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会と連携を図っております。

一方、当社グループ会社につきましては、直接又は間接的に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性及び信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスク等を洗い出し、定期的に分析と見直しを行っております。なお、これらグループ会社のリスク情報については、必要に応じて当社の取締役より、当社の取締役会及びグループ経営戦略会議にて報告を行います。

海外の子会社における当該各国の経済的・社会的及び政治的リスクについては、定期的な監査等委員による子会社調査及び会計監査人による往査の実施により、相互に連携して現地の状況を把握するとともに、これらのリスクを未然にあるいは最小限に抑えることができるよう努めております。

<リスクマネジメントプロセス>

当社では、以下のプロセスに従い、リスク管理を行っております。

リスク特定

適正かつ効率的な業務の遂行に関連する業務リスクや経営上の戦略的意思決定に関連する戦略リスクに関して、リスクの洗い出しを行います。

なお、経営環境の変化に応じて、定期的にリスク特定の基準の見直しを行います。

リスク評価

各リスクの影響度及び発生可能性等を勘案してリスクを評価し、対応すべき優先順位を明確にします。

なお、経営環境の変化に応じて定期的にリスクの評価基準の見直しを行います。

リスク対応

対応すべき優先順位に沿って、リスク対応を進めます。

なお、リスク対応後も日常的・継続的に経営リスクのモニタリングを行います。

(3) 戦略

当社グループが展開する人材・情報ビジネスは、経営の4大資源であるヒト、モノ、カネ、情報の中でも特に重要な人材と情報を通じて、顧客企業の成長や特定の領域における人手不足等の社会課題の解決をサポートする非常に社会貢献度の高い事業です。こうした中、当社グループが今後も社会に貢献し、持続的に企業価値を向上させていくためには、当社グループの成長に必要な人材を獲得し続けることが必要となります。そのためにも、当社グループにおいては人材の採用及び育成を事業戦略上、重要な経営課題に掲げて採用活動に取り組むとともに、人材育成と実務能力の向上を目的とした社員研修に注力しております。

<人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針>

当社グループでは、社員の成長を支援するために、富山県南砺市相倉の五箇山にある平村研修所における経営理念研修のほか、個人の成長や成長の状況に合わせた社内研修の実施や外部研修の活用等により、個人のスキルアップを支援いたします。

また、社員のモチベーションの維持・向上を目的として、毎年社員のキャリアに関するアンケートを取り、希望に応じて今後のキャリアの方向性を会社との間で協議することができる「キャリアチャレンジ制度」を設け、社員の多様なキャリア開発を会社として支援いたします。さらに、「クイックグループビジネスコンテスト」を開催し、新規事業の創出及び経営的な視点を持つ社員の育成を図るとともに、こうした社員の前向きなチャレンジを支援する企業風土の醸成にも努めております。

<社内環境整備に関する方針>

当社グループでは、経験やスキルを身に付けた社員が長く働けるよう、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

前述のとおり、当社グループでは、持続的な企業価値向上のため、事業戦略上、人材採用及び育成を重要視するとともに、働きやすい職場環境の整備を通じて社員の定着に努めております。そして、グループの成長に必要な人材の獲得及び定着に関する指標として「連結従業員数」、「離職率」、「新規雇用者の総数」、「離職者の総数」を重要な指標としてモニタリングしております。また、子を持つ社員にとっても魅力的で働きやすい職場環境を実現するという視点から、「育児休業後の復職率」も重要な指標としてモニタリングしております。

<連結従業員数>

2026年3月期末の連結従業員数は1,682名となり、前年同期比80名増となりました。

また、2027年3月期末の連結従業員数は1,739名を計画しております。

< 離職率 >

2026年3月期の従業員の離職率は9.5%となり、前年同期と比べ0.3ポイント改善いたしました。
2027年3月期は、2026年3月期の水準からの改善を目指してまいります。

< 新規雇用者数及び離職者数 >

2026年3月期における従業員の新規雇用者数は271名となり、前年同期比39名減となりました。また、離職者数は176名と、前年同期比5名増となりました。

2027年3月期は、引き続き積極的な採用活動を行う一方、人材の定着に向けた従業員の健康サポートや福利厚生
の充実、柔軟性・多様性のある働き方が可能な社内環境の整備を通じて、離職者の抑制を図り、2026年3月期の水
準からの改善を目指してまいります。

< 育児休業後の復職率 >

2026年3月期における従業員の育児休業後の復職率は95.7%となり、前年同期と比べ3.1ポイント上昇いたしま
した。

2027年3月期におきましても、柔軟性・多様性のある働き方が可能な社内環境の整備等を通じて、引き続き子
を持つ従業員にとって魅力的で働きやすい職場環境の実現を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の視点から記載しております。当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向について

当社グループは、企業等の多様な人材ニーズに応えるべく人材関連のビジネスを展開しております。そのため当社グループの業績及び財政状態は、景気動向や雇用情勢の変化、企業等における人材採用活動や人材育成の動向等により影響を受ける可能性があります。

中長期的には、人口動態、就業意識の変化や働き方、雇用・就業形態の多様化等の構造的変化が生じた場合、顧客ニーズに応じて事業領域やサービスの内容等にも変化が求められ、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、販促支援関連のビジネスにつきましては、地域情報サービス事業において飲食店やショップ、住宅メーカー等の販促広告、HRプラットフォーム事業において人事サービス企業等の販促広告を取り扱っておりますが、顧客企業の広告費は景況や消費活動、顧客企業の業績等に応じて変動するため、景気や消費動向の影響を受けやすい傾向があります。このため、国内の景気や消費動向が悪化した場合、顧客企業の販促ニーズの減退等により、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取締役会等において定期的に各事業における市場動向や顧客ニーズの変化等について情報共有を図り、注力分野の選択や新たな商品・サービスの開発をはじめとする経営判断を迅速に行うことで、引き続きこれらのリスクの軽減に努めてまいります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループは、更なる業容拡大及び収益力強化、競合他社との差別化のために、優秀な人材の採用及び育成を重要な経営課題に掲げ採用活動に取り組むとともに、人材育成と実務能力の向上を目的とした社員研修にも注力しております。さらに、人材の定着に向けて、社員のエンゲージメントの向上、社員が健康でいきいきと働ける職場環境の実現、競合他社をはじめとするマーケットの状況を踏まえた処遇改善にも取り組んでおります。

しかしながら、各事業において、人材の採用及び育成が計画どおりに進まない場合又はスキルを有する人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業活動に支障又は制約が生じる可能性があり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するWebサイトの利用者の多くは検索サイトを利用して必要な情報を入手しており、当社グループが運営する各Webサイトにおいても、これらの検索サイトから多くの求職者や利用者を集客しております。また、より多くの求職者や利用者を集客するためのコンテンツ制作、ユーザビリティ向上のためのシステム構築、効果的なプロモーション実施のためのスキルに長けた人材を積極的に採用し、Webサイトの運営に取り組んでおります。今後、検索エンジン運営者による上位表示方針の変更だけでなく、AIによる概要表示の普及により、検索結果の表示が当社グループに優位に働かなくなることや、AIによる概要表示のみでユーザーの目的が完結し各Webサイトへの流入が減少すること等により、当社グループが運営する各Webサイトの集客効果が低下した場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、Webサイトの運営や情報誌等の発行のほか、Webシステムやモバイルアプリの開発等にあたり、第三者の知的財産権侵害の可能性について調査可能な範囲で対応を行い、著作権や商標権等の知的財産権を侵害することのないよう努めております。しかしながら、予期せず第三者の知的財産権を侵害する等の事態が発生した場合には、損害賠償請求や重要な技術の使用停止措置等により、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社が保有する知的財産権が第三者に侵害された場合、販売機会の損失や競争力の低下、信頼性やブランドの毀損等により、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5) 訴訟に関するリスクについて

当社グループは、上場企業としての社会的責任を果たすため、社内研修の充実、諸規程の整備及び運用等、適宜、内部管理体制及び教育制度等を整備しております。また、適切な内部統制システムの整備及び運用については、事業展開の状況に応じて徹底を図ってまいります。しかしながら、当社グループ及び役職員の瑕疵に関わらず、取引先や第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟等に至った場合、当社グループの事業活動に支障が生じるとともに、損害賠償請求等の発生や社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 災害及びシステム障害等について

当社グループの国内拠点は東京、大阪、愛知、石川、富山、福井、新潟、長野、福岡にて事業を展開しており、海外におきましてはニューヨーク、ロサンゼルス、ダラス、シカゴ、オレンジカウンティ、アトランタ、デトロイト、ロンドン、ホーチミン、バンコク、アグアスカリエンテス、ケレタロ、アムステルダム及びデュッセルドルフに事業拠点を有しております。そのため、これらの地域において大規模な地震・風水害等の自然災害や戦争、テロ、その他不測の事故や新型コロナウイルス感染症に代表される新たな感染症の発生・拡大により、当該地域の事業所や人的資源等において直接の被害を被った場合や、取引先の採用活動や販促活動・事業活動に支障が生じた場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらの災害等に対し当社グループは、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し、局地的な災害・事故等の発生時には他拠点からの事業活動・業務支援が行えるよう、引き続き体制を整えてまいります。

また、当社グループの事業はコンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。このため、広範な自然災害や事故の発生、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等により、システム障害が生じた場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループのうち、人材サービス事業においては、有料職業紹介及び労働者派遣等にかかる厚生労働大臣の許可又は届出が必要となるほか、職業安定法、労働者派遣法及び関連法規の規制を受けております（海外においても、事業にかかる規制が同様に存在しております）。今後、何らかの理由により当社グループにおいて法規制等に抵触する事由が生じた場合や、法規制の新たな制定や重要な変更が生じた場合には、当社グループの事業活動に支障が生じるリスクがあり、これにより業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結子会社㈱ワークプロジェクトにおいて運営しております各保育施設は、主に児童福祉法に基づき許認可を受けておりますが、今後、何らかの事由によりこれらの許認可が取り消された場合や営業停止となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。なお、同社については2026年7月1日に全株式を譲渡する予定であり、当該譲渡完了後において本リスクは解消される見込みであります。

これらに対し当社グループは、関連法案に関する法改正等の動きを注視し、法規制の新たな制定や重要な変更による事業活動への影響を軽減するための体制・施策等の構築等に、引き続き取り組んでまいります。

(8) 個人情報管理について

人材サービス事業においては、労働者保護の観点から転職希望者や派遣登録者等の個人情報の管理について必要な対策を講じることが義務付けられており、情報漏洩等については罰則規定も設けられております。また、保育施設においては数多くの児童及びその保護者の氏名や住所等の個人情報も所持しております。

当社グループにおいては、これら転職希望者や派遣登録者、保育施設の利用者等の個人情報について、個人情報保護方針に基づきプライバシーマーク制度を導入する等、Webサイト及びシステムにおけるセキュリティや事業所における管理体制強化を推進しており、一定の管理体制を構築しているものと認識しております。

しかしながら、当社グループにおいて何らかの理由により当該個人情報等の漏洩が生じた場合には、当局より業務停止や許認可取消等の処分が行われる可能性があります。また、損害賠償請求等の発生や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当該保育施設を運営する連結子会社㈱ワークプロジェクトについては、2026年7月1日に全株式を譲渡する予定であり、当該譲渡完了後において同施設に関する本リスクは解消される見込みであります。

(9) 業績の季節的変動について

当社グループは、人材サービス事業（人材紹介）において、紹介した転職希望者が企業等に入社・入職した日付を基準として売上計上することとしておりますが、これにより入退社や配置転換等と連動した人事異動が行われる年度始め（4月）に利益が集中する傾向があります。特に、看護師分野において4月入職の割合が高いことを要因として、当社グループの連結業績は、第1四半期に利益が集中する傾向が生じておりますが、人材サービス事業の業績動向により、今後も当該傾向が継続する可能性があります。

これに対し当社グループでは、看護師分野以外の領域における人材紹介マーケットの開拓を進めることで、引き続き業績の平準化に努めてまいります。

(10) 人材サービス事業（人材紹介）における看護師分野への注力について

当社グループは、人材サービス事業（人材紹介）において看護師紹介業務に注力しております。近年の医療機関等における慢性的な看護師不足を背景として、看護師分野の人材需要は高水準で推移しており、今後も同様の傾向が続くものと当社は想定しております。しかしながら、医療分野における規制緩和等により人材ニーズが減少する場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該業務分野は事業者間の転職希望者の獲得競争が激しい状況にあり、今後も一層の激化が想定されます。当社グループにおいては、プロモーションへの投資やきめ細やかなコンサルティングの実施等により競争力を維持・向上させていく方針ですが、競合他社との差別化が困難となった場合には、成約数や利益が減少し、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、看護師分野以外の領域への人材紹介の営業強化及び新規マーケットの開拓を進めていくことで看護師紹介への依存度の軽減を図り、業績の安定化に取り組んでまいります。

(11) 保育施設における事故について

人材サービス事業において、連結子会社㈱ワークプロジェクトは保育施設を運営するにあたり、お預かりする児童の安全を第一に考え、万全の体制で業務に臨んでおります。しかしながら、事故の可能性は皆無とは言えず、万が一、施設運営に関する重大な事故やトラブル等が発生した場合、当局から営業停止の命令を受ける、もしくは多くの児童が退園する等の可能性があります。また、事故等の内容によっては損害賠償請求の発生や社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、同社については2026年7月1日に全株式を譲渡する予定であり、当該譲渡完了後において本リスクは解消される見込みであります。

(12) リクルーティング事業におけるIndeed Japan社との取引について

当社グループは、リクルーティング事業において、Indeed Japan社の求人広告掲載枠を主に取り扱っております。当該取引については、代理店形態（当社が広告掲載枠を仕入れて広告主に販売する形態）となっております。

なお、リクルーティング事業において取り扱う求人広告掲載枠の多くは、Indeed Japan社の求人広告媒体に掲載されるものであり、当該事業における同社に対する依存度は高い水準にあると言えます。同社の営業戦略・販促施策の変更（契約形態の変更を含む）や同社の求人広告媒体の優位性・競争力低下等が生じた場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、顧客企業の採用戦略構築のためのコンサルティングや採用サイトをはじめとする採用ツールの制作、採用代行業務の請負、入社後の社員研修等、求人広告取り扱い以外にも多様なサービスが提案できる体制の構築に努めます。これにより、特定のサービスに偏らず総合的な提案力の強化を図り、Indeed Japan社の求人広告掲載枠取り扱いへの依存度の軽減に取り組んでまいります。

(13) 地域情報サービス事業における配布業務及び印刷業務について

地域情報サービス事業においては、連結子会社㈱カラフルカンパニーが、各家庭への無料戸別配布型の生活情報誌を発行していますが、ポスティング方法や時間帯等に起因して、配布対象地域の各家庭からクレーム等が生じる可能性があります。なお、一部地域の情報誌については、配布業務を外部事業者にて全て委託しておりますが、何らかの理由で配布業務委託の継続が困難となった場合、当該事業の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地域情報サービス事業については、全ての情報誌媒体の印刷業務を外注しておりますが、外注先における何らかのトラブル等により、情報誌媒体の発行日及び配布に遅延が生じた場合は、顧客及び読者からの信頼性低下により、当該事業の事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、情報誌媒体の印刷に必要な紙やインク等の原材料費の高騰等により情報誌媒体の印刷に係る外注費が上昇を続けた場合、当該事業の事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) HRプラットフォーム事業における競争環境について

HRプラットフォーム事業において連結子会社㈱HRビジョンが展開する、「日本の人事部」ブランドを活用したHRビジネス企業向けWebプロモーション支援事業は、HR領域に特化したサービスであることや当該領域において既に「日本の人事部」ブランドが浸透していること等から参入障壁は比較的高い事業となっております。しかしながら、人的資本への投資ニーズの高まり等を背景にマーケットとしての魅力がさらに高まり、競合他社のサービス拡充等により競争激化が生じた場合には、当該事業の事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、既存商品及びサービスの質向上や営業強化に加え、新たなマーケットの開拓や新商品・サービス・ビジネスモデルの開発に取り組むことで、引き続き他社との差別化に努めてまいります。

(15) 海外展開について

当社グループは、米国（ニューヨーク・ロサンゼルス・ダラス・シカゴ・オレンジカウンティ・アトランタ・デトロイト）、英国（ロンドン）、ベトナム（ホーチミン）、タイ（バンコク）、メキシコ（アグアスカリエンテス・ケレタロ）、オランダ（アムステルダム）及びドイツ（デュッセルドルフ）に子会社を有しており、人材紹介・人材派遣・人事労務コンサルティング等の事業を展開しております。海外での事業展開においては、為替変動、現地の法規制や行政政策の変更、人件費等の変動、戦争やテロ・暴動・自然災害・感染症の発生による経済活動の停滞等、様々なリスクが潜在しており、これらの動向により、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16)生成AIについて

生成AIがもたらす急速な技術革新は人材関連業界においても活用が進んでおり、将来的にはビッグデータを集積・活用しやすい大量採用求人などの分野を中心に、マッチングの自動化や効率化がさらに進展する可能性があります。

当社グループにおいては、特定の業界や職種に特化した人材紹介事業を展開しており、一般的なAIによる定量的データのみではマッチングが難しい、専門性の高い領域や個別のキャリア文脈を重視したサービスを提供しております。このように、AIの直接的な代替が比較的困難な専門領域へ注力するとともに、テクノロジーの進化に取り残されることなく、業務効率化やサービス品質向上への活用を進めることで、当該リスクの低減と持続的な競争力の維持に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、継続的な賃上げによる所得環境の改善や、インバウンド需要の拡大に支えられ、緩やかな回復基調が見られましたが、物価上昇による消費マインドの停滞や米国の通商政策の影響等、先行きは依然として不透明な状況にあります。直近においても、中東情勢の緊迫化に伴い物流への影響やエネルギー価格の上昇を招いていることから、更なる注視が必要な状況となっております。

また、国内の雇用情勢は2026年2月の有効求人倍率（季節調整値）が1.19倍、完全失業率（季節調整値）が2.6%と、各雇用関連指標も依然として企業の人手不足を反映した結果となっております。

このような事業環境の中、当社グループでは既存事業の更なる拡大とともに、新たなマーケットの開拓や新たなサービスの提供、注力分野における投資、グループ内での連携強化、事業提携や連携による事業領域の拡大等により、顧客企業の人材に関する課題解決をサポートし、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組んでおります。さらに、これらの取り組みを推進すべく、積極的な採用活動や従業員のエンゲージメント強化等、人材への投資による事業基盤の強化も進めております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における連結総資産は25,946百万円（前年同期比3.2%増）となり、前連結会計年度末と比較して815百万円増加しました。

連結総負債は6,566百万円（前年同期比9.9%減）となり、前連結会計年度末と比較して722百万円減少しました。

連結純資産は19,379百万円（前年同期比8.6%増）となり、前連結会計年度末と比較して1,537百万円増加しました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は33,924百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は4,583百万円（同1.1%増）、経常利益は4,689百万円（同1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,158百万円（同16.1%増）となりました。なお、当社は、2025年4月28日付「特別利益（投資有価証券売却益）の計上見込みに関するお知らせ」にて公表の通り、保有する投資有価証券の一部を当連結会計年度中に売却し、投資有価証券売却益1,164百万円を特別利益に計上しております（前年同期は718百万円計上）。

セグメントごとの経営成績（報告セグメント）は、次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高は外部顧客への売上高を記載しており、営業利益はセグメント間取引消去前の金額を記載しております。

なお、当連結会計年度の期首より報告セグメントの区分を一部変更しており、前年同期との比較及び分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

（人材サービス事業）

1. 人材紹介

人材紹介では、注力領域である建設・不動産、IT分野、及び製造業（自動車・電気・機械・化学・プラント等）の各職種に加え、看護師の採用ニーズも堅調に推移しました。こうした中、求人企業と転職希望者との面談強化や迅速かつ丁寧な対応に取り組むとともに、ハイキャリアや管理部門等の新領域の強化も図りました。また、看護領域では、「看護roo!」ブランドの更なる浸透や登録者獲得に向けてTVCMやウェブCM、SNSの活用によるプロモーション強化にも取り組みました。この結果、建設及び不動産関連職種や製造業・ITの各種エンジニア等の特定領域の人材紹介、看護師紹介ともに増収となりました。

2. 人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等では、直接雇用のみでは人手不足の問題が解消されないことから、依然として看護師派遣・保育士派遣へのニーズは高い状況が続いております。こうした中、看護師派遣は、介護施設や病院への営業強化に加え、派遣希望登録者との面談強化や派遣スタッフとの契約更新等に注力したことで、堅調に推移しました。一方で、保育士派遣は、政府の処遇改善施策に伴う保育士の定着率向上により、登録者が縮小傾向にあり、減収となりました。これにより、人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等全体としては、ほぼ横ばいとなりました。

この結果、人材サービス事業の売上高は23,478百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は3,640百万円（同7.2%減）となりました。

（リクルーティング事業）

リクルーティング事業では、幅広い業種・職種において採用ニーズが旺盛な一方、採用手法の多様化がより一層進み、競争環境が激化しております。このような市場環境の中、注力商品である「Indeed」や「求人ボックス」といったアグリゲーション型（特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型）求人サービスの取り扱いが好調でした。また、リクルート社の掲載課金型の採用メディアの販売終了に伴い、今期より本格的に拡販している業界特化型やアルバイト・パート採用特化型、社員領域などの各メディアも順調に拡大しました。この結果、競争環境が厳しい中でも求人広告全体の取扱いは堅調に推移しました。

コンサルティング・制作領域においては、生成AI等のテクノロジー活用による採用業務の自動化・効率化が進む中、顧客の採用課題を解決する総合的な提案を進めました。この結果、制作領域（採用サイトや会社案内、採用プレゼン資料作成等）は順調に推移したものの、コンサルティング領域（採用戦略構築や採用業務代行サービス、面接官研修等）は、競合他社との競争激化により伸び悩みました。

新卒看護領域においては、看護学生向けの就職サイト「看護roo! 就活」への掲載提案を積極的に進めた結果、掲載病院数が順調に増加しました。併せて、合同説明会への集客に向けた看護学校での就活セミナーの実施数を拡大するとともに、出展病院の新規開拓や、病院の採用課題を解決する提案を通じた関係構築を進める等、事業拡大に向けた基盤強化を図りました。

この結果、リクルーティング事業の売上高は3,708百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は1,145百万円（同29.6%増）となりました。

（地域情報サービス事業）

地域情報サービス事業では、生活情報誌において、飲食店やショップ等の販促広告は大手・リテールともに旺盛な需要があり堅調に推移しました。求人広告並びに住宅広告は伸び悩んだものの、特大号の発行や住宅・リフォーム関連の別冊を新規発行したことが寄与し、生活情報誌全体では増収となりました。また、「Indeed」については、新規顧客開拓が奏功したことに加え、既存顧客の継続率が高水準で推移したことにより好調でした。

各家庭に折り込みチラシ等を配布するポスティングサービスは、通販や金融、住宅関連のチラシの取り扱いが順調に推移したことに加え、Web施策の強化による新規受注や一部特需もあり増収となりました。

さらに「ココカラ。」ブランドで展開するコンサルティングサービスは、北信越における旺盛な採用ニーズを背景に、高単価案件の成約に加え、昨年本格稼働した長野エリアの業績が寄与したことで、転職領域は好調でした。また、住宅領域においても各エリアでのイベント開催等の集客施策が奏功し増収となりました。これにより、「ココカラ。」全体の業績は好調でした。

この結果、地域情報サービス事業の売上高は3,054百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は490百万円（同35.3%増）となりました。

（HRプラットフォーム事業）

HRプラットフォーム事業では、「日本の人事部」関連サービスのマーケットにおいて、人材採用・育成・定着に関する各種サービスやHRテック領域のサービスに対するリプレースニーズが一巡し、落ち着きが見られました。このような市場環境の中、「日本の人事部」オンライン広告は、一部の主要顧客のマーケティング予算縮小の影響を受け、減収となりました。これに対し、人事支援サービス企業のHRイベントへの出展ニーズは依然として強く、年2回開催のオンラインイベント「HRカンファレンス（春・秋）」、及び対面形式の「HRラウンドテーブル（夏・冬）」はいずれも好調に推移しました。加えて、今期より新たに次世代リーダー育成をテーマとした対面イベント「次世代リーダーカンファレンス」を年2回開催したことも寄与し、イベント事業は増収となりました。

この結果、HRプラットフォーム事業の売上高は1,127百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は476百万円（同19.1%減）となりました。

（海外事業）

米国では製造業を中心に米国政権の関税政策を背景とした採用控えの動きが見られました。こうした中、新規求人獲得や成約率向上の取り組みにより、下半期からの回復基調が継続し、高年収帯の成約も順調に推移したことから、増収となりました。メキシコでは米国政権の関税政策に加え、日系自動車メーカーの経営再建の影響が懸念される中、スペイン語及び英語の登録サイト開設による登録者獲得が順調に進み、営業体制も強化できたことから人材紹介は好調でした。

英国では国内景気の先行きに不透明感がある一方、欧州域内のマーケットは好調に推移しております。こうした中、重点的に欧州域内での新規求人獲得を進めたことに加え、高年収帯の成約が好調だったことにより、増収となりました。また、オランダでは好調なマーケットを背景に、ビジネスイベントへの参加等を通じた新規求人獲得や生産性向上等の取り組みが奏功し、増収となりました。

ベトナムでは経済の成長に伴い中国企業のベトナム進出が活発化しており、現地日系企業との人材採用の競争が激化しております。こうした中、新規求人獲得や営業体制の構築に取り組みましたが、日系企業の採用苦戦の影響を受け減収となりました。また、タイでは米国政府の関税政策やカンボジアとの国境紛争により景気の先行きが不透明な中、前期から進めている採用難易度の高い職種への対応強化や登録者獲得施策等の実施により、増収となりました。なお、中国については2025年6月11日付「海外連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」にて公表の

とおり、上海クイック有限公司の解散及び清算の手続きを進めておりましたが、2025年12月に清算が終了しております。

この結果、海外事業の売上高は2,557百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は169百万円（同25.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増減額は、税金等調整前当期純利益の計上、法人税等の支払、投資有価証券の取得、配当金の支払等により、前連結会計年度末に比べ1,868百万円資金が減少し、当連結会計年度末における残高は13,138百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益5,777百万円の計上等により資金が増加し、法人税等の支払2,299百万円等により資金が減少したため、営業活動の結果得られた資金は2,727百万円（前年同期比34.4%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入1,214百万円等により資金が増加しましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出847百万円、投資有価証券の取得による支出3,029百万円等により資金が減少したため、投資活動の結果使用した資金は2,708百万円（前年同期比1,107.1%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払1,864百万円等により資金が減少したため、財務活動の結果使用した資金は1,904百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．仕入実績

当社グループの各事業における仕入実績につきましては、提供するサービスの性格上該当事項がない又は金額が僅少であることから、記載を省略しております。

b．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
人材サービス事業(千円)	23,478,473	103.5
リクルーティング事業(千円)	3,708,054	106.2
地域情報サービス事業(千円)	3,054,075	114.4
HRプラットフォーム事業(千円)	1,127,096	90.4
海外事業(千円)	2,557,050	106.1
合計(千円)	33,924,750	104.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末における連結総資産は25,946百万円となり、前連結会計年度末と比較して815百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金は減少しましたが、投資有価証券、繰延税金資産が増加したこと等によるものであります。

連結総負債は6,566百万円となり、前連結会計年度末と比較して722百万円減少しました。主な要因は、未払金は増加しましたが、買掛金、未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

連結純資産は19,379百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,537百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。なお、自己資本比率は74.7%（前連結会計年度末は71.0%）となりました。

b. 経営成績の分析

売上高

当社グループでは既存事業の更なる拡大とともに、新たなマーケットの開拓や新たなサービスの提供、注力分野における投資、グループ内での連携強化、事業提携や連携による事業領域の拡大等により、顧客企業の人材に関する課題解決をサポートし、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組んでおります。さらに、これらの取り組みを推進すべく、積極的な採用活動や従業員のエンゲージメント強化等、人材への投資による事業基盤の強化も進めております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、33,924百万円と前年同期比4.4%の増加となりました。人材サービス事業の売上高は、人材紹介において注力領域である建設・不動産、IT分野、及び製造業（自動車・電気・機械・化学・プラント等）の各職種に加え、看護師の採用ニーズも堅調に推移し、23,478百万円（前年同期比3.5%増）となりました。また、他のセグメントについては、リクルーティング事業では、注力商品である「Indeed」や「求人ボックス」といったアグリゲーション型（特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型）求人サービスの取り扱いが好調であり、業界特化型やアルバイト・パート採用特化型、社員領域などの各メディアも順調に拡大したこと等により売上高は3,708百万円（同6.2%増）となりました。地域情報サービス事業では、生活情報誌において、飲食店やショップ等の販促広告が大手・リテールともに旺盛な需要があり堅調に推移し、また、「Indeed」の取り扱いや「ココカラ。」ブランドで展開するコンサルティングサービスの業績も好調であり、売上高は3,054百万円（同14.4%増）となりました。HRプラットフォーム事業では、人事支援サービス企業のHRイベントへの出展ニーズは強く、「日本の人事部」イベント事業は増収となりましたが、「日本の人事部」関連サービスにおいて、人材採用・育成・定着に関する各種サービスやHRテック領域のサービスに対するリプレースニーズが一巡し、「日本の人事部」オンライン広告は、一部の主要顧客のマーケティング予算縮小の影響を受け減収となり、売上高は1,127百万円（同9.6%減）となりました。海外事業では、米国、英国等において人材紹介等の業績が増収となり、売上高は2,557百万円（同6.1%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における当社グループの売上原価は、前年同期比2.0%増の11,337百万円となりました。売上原価率は33.4%となり、前年同期より0.8ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費は、人材投資に係る人件費の増加等もあり、前年同期比6.8%増の18,003百万円となりました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、営業利益は前年同期比1.1%増の4,583百万円となりました。営業外収益において、受取利息41百万円等の計上、また、営業外費用において支払利息1百万円等が計上された結果、経常利益は前年同期比1.7%増の4,689百万円となりました。

さらに、特別利益において投資有価証券売却益1,164百万円、また、特別損失において減損損失69百万円等を計上したほか、法人税等1,617百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比16.1%増の4,158百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、投資を行うための十分な資金を獲得しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に事務所等に係る設備投資や社内システムへの投資、安全性の高い債券投資であります。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払であります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策については、財務の健全性や資本効率等を考慮し、将来の事業展開のための内部留保の充実と、株主への利益還元とのバランスを考えながら実施していくことを基本としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、従業員に係る人件費等であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、事業所等の附属設備への投資、社内システムへの投資、安全性の高い債券投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関から資金調達することとしております。また、設備投資や長期運転資金についても必要に応じて金融機関から資金調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債（借入金）の残高は80百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,138百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは中長期的な事業規模の拡大に向けて、独自の営業網や転職希望登録者の獲得ノウハウ等、グループ内の事業資産の有効活用を進めてまいります。また、人的投資を含む既存事業の強化や新たな取り組みに関する必要な投資を積極的に推進しつつ、株主還元を強化していくことで、中長期的な安定成長と資本効率の改善を実現させ、来期以降、一時的に下がる見込みではあるものの、継続的な自己資本当期純利益率（ROE）の向上を目指してまいります。

当連結会計年度においては、自己資本当期純利益率は22.4%（前年同期比1.5ポイント改善）でありました。引き続き当該指標の向上に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものはありません。

5【重要な契約等】

販売契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)クイック (当社)	Indeed Japan(株)	2025年4月23日	同社が提供する商品・サービスに関する販売代理店契約	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
(株)クイック (当社)	Indeed Japan(株)	2026年2月16日	同社が提供する商品・サービスに関する販売代理店契約	自 2026年4月1日 至 2027年3月31日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は885,657千円であり、主なものは、当社の社内システムの構築（ソフトウェア）による増加315,247千円（人材サービス事業・リクルーティング事業）であります。なお、ソフトウェアのうち218,782千円をソフトウェア仮勘定として前連結会計年度において計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主たる業務は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおり製造会社のような生産設備は保有しておりません。

従って、事業所及びそれに伴う附属設備並びに従業員への福利厚生施設が主要な設備となります。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 <面積㎡>	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (大阪市北区)	人材サービス事業 リクルーティング事業 全社	営業・事務 施設	116,132 <2,830>	-	52,845	-	168,977	362 [27]
東京本社 (東京都港区)	人材サービス事業 全社	営業・事務 施設	75,245 <4,957>	-	80,310	-	155,556	709 [18]
東京事業所 (東京都港区)	リクルーティング事業	営業・事務 施設	11,054 <814>	-	4,175	-	15,229	101 [63]
名古屋支店 (名古屋市中区)	人材サービス事業 リクルーティング事業	営業・事務 施設	27,939 <808>	-	12,334	-	40,274	79 [5]
福利厚生施設等 (富山県南砺市)	全社	研修施設等	44,388	-	1,023	-	45,411	-

(注) 1. 上記建物のうち営業・事務施設は賃借中であり、< >内はその面積であります。

各施設の年間賃借料は次のとおりです。

本社	236,715千円
東京本社	390,839千円
東京事業所	62,070千円
名古屋支店	46,125千円

2. 上記従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
㈱カラフルカンパ ニー	本社 (石川県金沢市)	地域情報サー ビス事業	営業・事務 施設	101,578	130,169 (1,202)	1,875	-	233,623	95 [19]

(注) 上記従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、業績予測、市場動向等を総合的に勘案して決定しております。

設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、その実施にあたっては提出会社でのグループ経営戦略会議等でグループCEOを中心に協議、調整されております。

なお、当連結会計年度末現在、重要な設備の新設は予定しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 2025年10月10日開催の取締役会決議により、2025年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,552,028	56,552,028	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	56,552,028	56,552,028	-	-

(注) 2025年10月10日開催の取締役会決議により、2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は37,701,352株増加し、56,552,028株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月25日(注)1	247,900	18,850,676	-	351,317	-	271,628
2025年12月1日(注)2	37,701,352	56,552,028	-	351,317	-	271,628

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	23	127	94	22	15,671	15,947	-
所有株式数（単元）	-	89,570	7,076	110,992	123,077	138	233,445	564,298	122,228
所有株式数の割合（%）	-	15.87	1.25	19.67	21.81	0.03	41.37	100	-

(注) 1. 自己株式10,764株は、「個人その他」に107単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 従業員向け株式インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する当社株式419,052株は、「金融機関」に4,190単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社アトムプランニング	大阪府豊中市本町3-4-22	9,565,248	16.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	5,934,000	10.49
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. （東京都千代田区丸の内1-4-5）	2,947,255	5.21
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	1,863,500	3.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,487,800	2.63
和納 勉	大阪府豊中市	1,388,756	2.45
クイック従業員持株会	大阪市北区小松原町2-4	1,285,036	2.27
中島 宣明	大阪市北区	1,070,412	1.89
林 城	東京都杉並区	843,500	1.49
MURAKAMI TAKATERU （常任代理人 三田証券株式会社）	Singapore （東京都中央区日本橋兜町3-11）	809,000	1.43
計	-	27,194,507	48.09

(注) 従業員向け株式インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する株式（419,052株）については、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,419,100	564,191	-
単元未満株式	普通株式 122,228	-	-
発行済株式総数	56,552,028	-	-
総株主の議決権	-	564,191	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する株式419,000株(議決権の数4,190個)が含まれております。

2. 2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クイック	大阪市北区小松原町2-4	10,700	-	10,700	0.01
計	-	10,700	-	10,700	0.01

(注)2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員(以下、「従業員」という。)を対象とした従業員向け株式インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株式付与ESOP信託制度の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。従業員向け株式インセンティブ・プランとしてESOP信託が取得した当社株式を予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

制度開始日は2025年4月1日であります。

従業員に取得させる予定の株式の総数

140,000株

株式付与ESOP信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年4月30日)での決議状況 (取得期間 2026年5月7日~2026年10月31日)	1,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	260,400	194,259,392
提出日現在の未行使割合(%)	82.6	80.6

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

2. 取得方法は東京証券取引所における市場買付であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	171,380
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式については、当該株式分割前に実施したため、株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,764	-	271,164	-

(注) 1. 2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度及び当期間における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの2026年4月30日開催の取締役会決議に基づく取得、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

4. 上記の保有自己株式数には、株式付与ESOP信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ESOP信託口)が保有する株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化や今後の事業展開等を考慮したうえで、親会社株主に帰属する当期純利益の50%を配当性向の目処とすることで、利益還元の充実及び株主価値の向上を図ってまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき21円（株式分割前換算63円）とさせていただきます。そのため、既に実施済みの中間配当金1株につき50円とあわせまして、当事業年度の年間配当金は、株式分割前換算で1株につき113円とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、中長期的な成長に向けた投資強化及び資本効率向上に向けた株主還元拡充、更なる事業領域の拡大等に向けた戦略投資、人員の拡充・定着へ有効的に活用していく予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第46期の中間配当についての取締役会決議は2025年10月31日に行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額1,187,366千円及び1株当たり配当額21円につきましては、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	942,354	50.00
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	1,187,366	21.00

- （注）1．2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金6,997千円が含まれております。
- 2．2026年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金8,800千円が含まれております。
- 3．2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、真摯な企業努力により、ステークホルダーと良好な関係を構築・維持し、「持続的な企業価値の向上」を図りたいと考えています。そして、この考えに基づき事業展開することで、ステークホルダーの信頼と期待に応え、経営理念である「関わった人全てをハッピーに」を実現したいと考えております。

「持続的な企業価値の向上」を達成するためには、経営の透明性と効率性の確保、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立、リスク管理をはじめとする内部統制機能の充実、ステークホルダーに対する説明責任の履行等が必要であり、これらが経営上の重要課題であると認識しております。これらの経営課題のうち、経営の透明性と効率性の確保は、コーポレート・ガバナンスの基本と捉え、以下に記載する体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。また、ステークホルダーに対する説明責任の履行についても、コーポレート・ガバナンス上の重要課題と認識しており、企業・会社情報及び経営状況・経営方針や事業活動などの経営情報の適時適切な開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社の取締役会については、定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の数は12名以内、監査等委員である取締役の数は4名以内と定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（和納勉氏、川口一郎氏（議長）、中井義貴氏、林城氏、来島健太氏、柴崎雄貴氏、岡田直隆氏、小原努氏、中居成子氏及び酒井美穂氏）と監査等委員である取締役3名（河野俊博氏、斉藤誠氏及び六郷裕之氏）の合計13名で構成されており、代表取締役社長である川口一郎氏が議長を務めることとしております。なお、中居成子氏、酒井美穂氏、河野俊博氏、斉藤誠氏及び六郷裕之氏の5名は社外取締役であり、当該社外取締役5名は、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社と利害関係がなく、独立性が確保されております。取締役会は毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、スピーディーに重要事項を討議し、意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。

業務執行については、迅速かつ柔軟な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を導入し、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催しております。グループ経営戦略会議では、業務執行状況と経営方針等の情報共有を図っておりますが、業務執行の健全性確保についても検証又は検討されております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員3名（河野俊博氏、斉藤誠氏及び六郷裕之氏）で構成されており、常勤監査等委員である河野俊博氏が委員長を務めることとしております。なお、監査等委員3名は全て社外取締役であります。当該監査等委員（社外取締役）は、総務・人事や経理・税務の専門知識又は豊富な業界経験と幅広い見識を有しており、当社と利害関係はなく、独立性が確保されております。各監査等委員は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、内部統制システムを用いた監査及び業務執行状況の調査等を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行及びグループの各事業活動が法令、定款及び社内規程等に適合しているか、監査を実施しております。

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人（業務執行社員は、守谷義広氏及び木村容子氏）と監査契約を結んでおり、会社法及び金融商品取引法に基づき、当社グループ全体を対象に、期末監査に偏ることなく、期中を通じて会計監査が実施されております。

内部監査については、代表取締役直轄の内部監査室がグループ全体を対象に業務執行の適正性を監査し、結果を代表取締役に報告しております。

このような監査体制のもと、監査等委員は会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを行い、監査計画及び監査結果等について情報交換並びに意見交換を行うなど連携を図り、効率的な監査を実施することで、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

また、当社は任意の諮問委員会として、社外取締役3名（河野俊博氏、斉藤誠氏及び六郷裕之氏）と社内取締役2名（取締役会長 和納勉氏及び代表取締役社長 川口一郎氏（委員長））を構成員とする指名委員会及び報酬委員会を設置しており、経営陣幹部・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名及び報酬については、客観性及び透明性を確保するため、指名委員会及び報酬委員会においてその妥当性について評価、検討を行ったうえで、取締役会において審議のうえ決定することとしております。

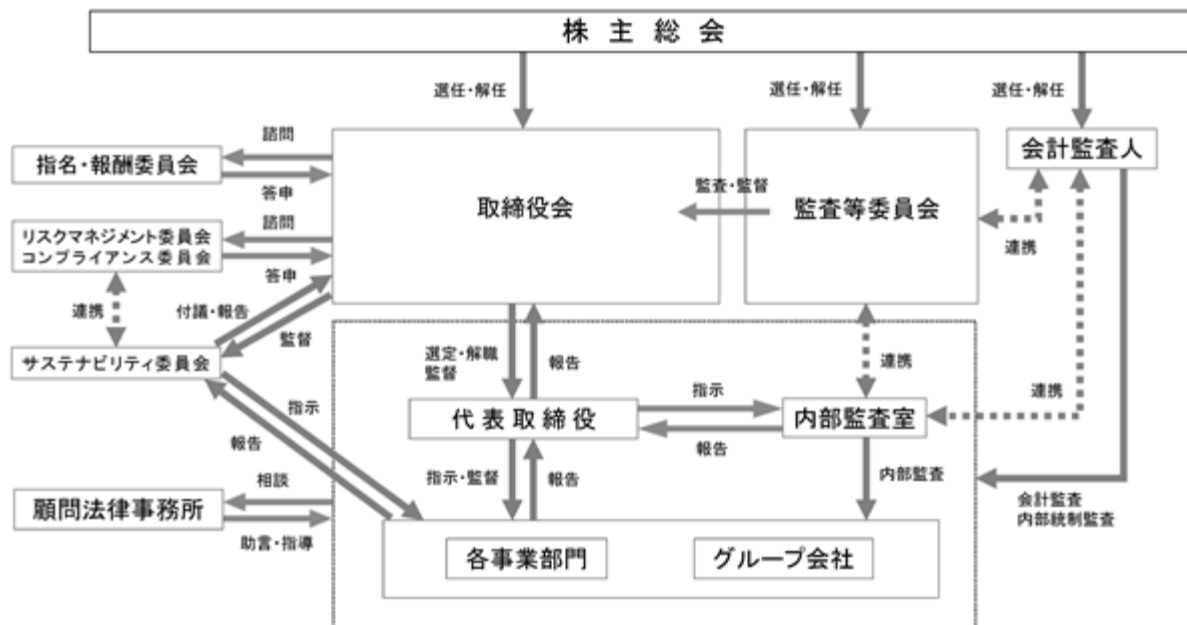
当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の取締役は10名（和納勉氏、川口一郎氏、中井義貴氏、林城氏、来島健太氏、柴崎雄貴氏、岡田直隆氏、小原努氏、中居成子氏及び酒井美穂氏）となります。なお、同日開催予定の取締役会において、和納勉氏が取締役名誉会長に、川口一郎氏が代表取締役会長に、中井義貴氏が代表取締役社長に就任する予定としており、川口一郎氏が取締役会の議長に就任する

予定としております。また、同定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の監査等委員である取締役は3名（河野俊博氏、六郷裕之氏及び西村雅史氏）となります。なお、同日開催予定の監査等委員会において、河野俊博氏が常勤監査等委員及び監査等委員会の委員長に就任する予定としております。これにより、社外取締役は、中居成子氏、酒井美穂氏、河野俊博氏、六郷裕之氏及び西村雅史氏の5名になります。

なお、当社は、上記議案が承認可決されることを前提として、社外取締役全員（5名）を独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）に指定し、独立役員届出書を東京証券取引所に提出しております。

また、同定時株主総会及び同日開催予定の取締役会終了後の指名委員会及び報酬委員会の構成員は、社外取締役3名（河野俊博氏、六郷裕之氏及び西村雅史氏）及び社内取締役2名（代表取締役会長 川口一郎氏（委員長）及び代表取締役社長 中井義貴氏）の計5名で構成する予定としております。

業務執行、監査及び内部統制の仕組みは下記のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役の選任及び執行役員制度の導入等により、取締役会における適切な意思決定及び業務執行の機能強化・迅速化を図るとともに、監査等委員による取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び経営の効率化を推進しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の役員及び使用人が、高い倫理観をもって企業活動を推進し、企業の社会的責任を遂行するにあたり遵守すべき行動原則を定めたグループ企業行動憲章及び企業行動基準を制定し、その周知徹底を図ります。
- ・取締役は、取締役会の一員として他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しますが、併せて社外取締役を設置し、外部の見識を採り入れた議論を行うことにより、取締役の職務執行の相互監視・監督機能の維持、向上を図り、適法性を確保します。
- ・監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合しているか、監査を行います。
- ・コンプライアンス体制の確立を図るため、社内規程を役員及び使用人が常時閲覧可能な状態に置くとともに、コンプライアンス担当部署は、各部門が適正な業務運営にあたるよう指導及び助言を行います。

- ・内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的を実施し、代表取締役及び監査等委員会に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。
 - ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断することを基本方針とし、グループ企業行動憲章及び企業行動基準により社内に周知徹底を図ります。
- 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、法令、社内規程に基づき、重要な会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報は遅滞なく文書化し、情報漏洩防止にも留意の上、適正に保存及び管理を行います。
- 3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、当社に対して、直接又は間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性及び信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築します。
- 4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に則り、取締役（監査等委員を除く。）の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保します。また、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を導入するとともに、経営の意思疎通を図るために、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催します。
- 5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a.当社グループ会社に対する管理については、関係会社管理規程に基づき、注意深く管理を行い、グループ会社の業務の適正化のために対処すべき事項については、当社の所管部門が速やかに必要な対策、支援を講じます。
 - b.当社の国内子会社については、当社の取締役（監査等委員を除く。）が子会社の取締役を兼務し、取締役会への出席等を通じて職務の執行状況の監督に努めるとともに、一部の子会社については業務執行取締役を兼務し、職務の執行を行っています。また、当社の海外子会社については、当社の代表取締役が定期的に職務の執行状況の報告を受け、また必要に応じて海外子会社を巡回するなどして職務の執行状況の監督に努めています。これらの当社の取締役（監査等委員を除く。）より、子会社の職務の執行状況及びその他経営上の重要事項については、毎月の当社の定時取締役会及びグループ経営戦略会議において報告を行います。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループ会社においては、原則として、当該グループ会社に対して、直接又は間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性及び信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築します。なお、これらグループ会社のリスク情報については、必要に応じて当社の取締役より、当社の取締役会及びグループ経営戦略会議において報告を行います。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a.当社及び当社グループ会社取締役は、当社グループ全体の最適を考慮した意思決定を行います。
 - b.当社及び当社グループ会社は、グループ各社の事業遂行のためのグループ年度計画及び複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標数値を設定します。
 - c.当社グループ会社の事業内容及び規模等に応じ、組織、指揮命令系統及び権限の行使等において適正な社内管理体制を構築し、取締役等（監査等委員を除く。）の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保します。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a.グループ企業行動憲章及び企業行動基準は、当社グループ会社にも適用されており、その周知徹底を図ります。
 - b.当社のコンプライアンス担当部署は、当社グループのコンプライアンス体制の総合的な確立を目指し、当社グループ会社についても適正な業務運営にあたるよう補佐を行います。
 - c.当社の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、当社グループ会社に対し内部統制システムを用いた監査及び往査を実施します。
 - d.当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループ会社の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的実施し、代表取締役及び当社の監査等委員会に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要な知識・能力を備えた総務人事部に所属する使用人とし、監査等委員は必要に応じて同部に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとします。また、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して、取締役（監査等委員を除く。）の指揮命令を受けないこととします。
なお、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査等委員会の事前の同意を得ることとします。
7. 当社及び子会社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び当社グループ会社の役員及び使用人等は、重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社の監査等委員会に報告します。
 - ・当社グループ会社の監査役は、当該グループ会社の監査役監査の結果等について、当社の監査等委員会に報告し、情報の共有を図ります。
8. 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査等委員会に報告を行った当社及び当社グループ会社の役員及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止します。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員の職務執行について必要な費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。
 - ・当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員は、取締役会、グループ経営戦略会議など重要会議への出席、代表取締役との定期意見交換、取締役（監査等委員を除く。）、執行役員に対するヒアリング、内部監査の結果、起案書、報告書の閲覧などを通して会社の状況を把握します。また、当社の監査等委員は、取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行い、監査等委員会の監査の実効性を確保します。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制として、まず、事業計画を阻む恐れのある経営リスクについては、毎月開催されている定時取締役会のほか、必要に応じて開催されている臨時取締役会において討議を行っております。また、取締役、執行役員を主たるメンバーとしてグループ経営戦略会議を毎月開催し、経営の意思疎通を図るよう十分な討議を行っております。

さらに取締役会の諮問機関としてリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメント体制の強化、法令遵守体制の構築に取り組んでおります。加えて、法令に抵触するようなリーガル・リスクについては、法務担当部門を中心に外部の顧問弁護士と連携を図りながら法令等の遵守に関する事項を審議しております。

また、海外の子会社における当該各国の経済的・社会的及び政治的リスクについては、定期的な監査等委員による子会社調査及び会計監査人による往査の実施により、相互に連携して現地の状況を把握するとともに、これらのリスクを未然に防ぐ、あるいは最小限に抑えることができるよう努めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の犯罪行為又は故意による法令違反等の場合を除き、被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員等の主要な業務執行者並びに子会社の取締役及び監査役であり、全ての保険料を当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1．自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定により、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な利益還元及び資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

3．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役会の活動状況並びに任意の報酬委員会及び指名委員会の活動状況

1．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
和納 勉	18回	18回
川口 一郎	18回	18回
中井 義貴	18回	18回
林 城	18回	18回
来島 健太	18回	18回
柴崎 雄貴	18回	18回
岡田 直隆	18回	18回
横田 勇夫（注）2	4回	4回
小原 努（注）1	14回	14回
中居 成子	18回	18回
酒井 美穂	18回	18回
河野 俊博	18回	18回
斉藤 誠	18回	18回
六郷 裕之	18回	18回
村尾 考英（注）2	4回	4回

（注）1．小原努氏は、2025年6月20日開催の第45回定時株主総会において取締役に選任され就任したため、同日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．横田勇夫氏及び村尾考英氏は、2025年6月20日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役に退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

取締役会は、法定決議事項のほか、年度経営計画・中期経営計画、重要な契約の締結、重要な組織の改廃・人事異動、サステナビリティ推進に関する取り組み、重要な社内規程の改廃及び内部統制システムに関する事項等、重要な経営方針及び重要な業務執行に関する事項について、検討を行っております。

2. 任意の報酬委員会の活動状況

当社は、任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しております。有価証券報告書提出日現在における同委員会の構成員は5名であり、客観性及び透明性を確保するため過半数の社外取締役3名（河野俊博氏、斉藤誠氏及び六郷裕之氏）と社内取締役2名（和納勉氏及び川口一郎氏（委員長））で構成されております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会及び同日開催予定の取締役会終了後においては、同委員会の構成員は社外取締役3名（河野俊博氏、六郷裕之氏及び西村雅史氏）及び社内取締役2名（川口一郎氏（委員長）及び中井義貴氏）の計5名で構成する予定としております。

当事業年度において当社は報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
和納 勉	3回	3回
川口 一郎	3回	3回
河野 俊博	3回	3回
斉藤 誠	3回	3回
六郷 裕之	3回	3回
村尾 考英（注）	2回	2回

（注）村尾考英氏は、2025年6月20日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の妥当性について、評価、検討を行っております。

3. 任意の指名委員会の活動状況

当社は、任意の諮問委員会として指名委員会を設置しております。有価証券報告書提出日現在における同委員会の構成員は5名であり、客観性及び透明性を確保するため過半数の社外取締役3名（河野俊博氏、斉藤誠氏及び六郷裕之氏）と社内取締役2名（和納勉氏及び川口一郎氏（委員長））で構成されております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会及び同日開催予定の取締役会終了後においては、同委員会の構成員は社外取締役3名（河野俊博氏、六郷裕之氏及び西村雅史氏）及び社内取締役2名（川口一郎氏（委員長）及び中井義貴氏）の計5名で構成する予定としております。

当事業年度において当社は指名委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
和納 勉	3回	3回
川口 一郎	3回	3回
河野 俊博	3回	3回
斉藤 誠	3回	3回
六郷 裕之	3回	3回
村尾 考英（注）	1回	1回

（注）村尾考英氏は、2025年6月20日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。

指名委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

指名委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定にあたり、員数規模や多様性等の取締役構成の方針、個々の候補者の事業運営能力、指導力及び人格等を総合的に評価し、候補者としての妥当性について、検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日(2026年6月19日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 グループCEO	和納 勉	1949年5月7日生	1976年5月 ㈱日本リクルートセンター(現㈱リクルートホールディングス)入社 1978年6月 ㈱就職情報センター(現㈱リクルート)入社 1980年9月 ㈱クイックプランニング(現㈱クイック)設立と同時に代表取締役社長就任 1983年2月 ㈹クイック(現㈹アトムプランニング)設立と同時に代表取締役社長就任(現任) 2000年4月 ㈱アイ・キュー(現㈱HRビジョン)代表取締役会長就任 2003年2月 ㈱ケー・シー・シー(現㈱カラフルカンパニー)代表取締役社長就任 2003年2月 ㈱キャリアシステム代表取締役社長就任 2005年4月 当社グループCEO就任(現任) 2010年4月 ㈱ケー・シー・シー(現㈱カラフルカンパニー)代表取締役会長就任 2019年6月 当社代表取締役会長就任 2025年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	1,388,756
代表取締役社長	川口 一郎	1956年10月13日生	1979年4月 ㈱日本リクルートセンター(現㈱リクルートホールディングス)入社 1999年6月 トランス・コスモス㈱ 常務取締役就任 2005年9月 当社入社 人材紹介営業本部長兼関西営業部長 2006年4月 人材紹介事業本部長兼関西営業部長 2008年8月 人材紹介事業本部長兼人材紹介営業部長 2010年4月 人材紹介事業本部長兼西日本営業部長 2011年4月 人材紹介事業本部長 2016年6月 取締役執行役員就任 2017年6月 常務取締役執行役員就任 2019年6月 代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 ㈱キャリアシステム代表取締役社長就任 2021年12月 ㈱クイックケアジョブズ代表取締役会長就任	(注)2	187,800
常務取締役執行役員	中井 義貴	1962年10月14日生	1981年4月 東海興業㈱入社 1989年3月 当社入社 1998年4月 名古屋リクルーティング営業部長 2002年4月 執行役員就任 東京リクルーティング営業部長 2005年6月 取締役就任 2006年10月 リクルーティング東日本事業本部長兼人材総合営業部長 2010年4月 ㈱ケー・シー・シー(現㈱カラフルカンパニー)取締役就任 2011年4月 当社取締役執行役員就任 2011年4月 ㈱ケー・シー・シー(現㈱カラフルカンパニー)代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 リクルーティング事業本部長兼東京営業部長 2021年4月 リクルーティング事業本部長 2022年4月 ㈱キャリアシステム代表取締役会長就任 2022年6月 当社常務取締役執行役員就任(現任)	(注)2	446,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員	林 城	1962年7月5日生	1985年4月 当社入社 1994年10月 東京リクルーティング営業部長 2000年4月 ㈱アイ・キュー（現㈱HRビジョン）代表取締役社長就任（現任） 2005年4月 当社執行役員就任 2006年6月 当社取締役就任 2011年4月 当社取締役執行役員就任（現任）	(注)2	843,500
取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	来島 健太	1974年3月16日生	2001年5月 当社入社 2010年4月 人材紹介事業本部首都圏営業二部長 2011年4月 人材紹介事業本部営業二部長 2018年4月 執行役員就任 2018年7月 人材紹介事業本部営業一部長 2020年4月 上席執行役員就任 2021年4月 管理本部長兼経理部長（現任） 2022年6月 取締役執行役員就任（現任）	(注)2	27,000
取締役執行役員 人材紹介事業本部長 兼営業十部長	柴崎 雄貴	1986年2月18日生	2008年4月 当社入社 2018年4月 人材紹介事業本部営業一部付部長 2020年4月 執行役員就任 2021年4月 人材紹介事業本部営業一部長 2023年4月 人材紹介事業本部長（現任）兼営業一部長 2023年6月 取締役執行役員就任（現任） 2023年10月 人材紹介事業本部営業二部長 2026年4月 人材紹介事業本部営業十部長（現任）	(注)2	27,000
取締役執行役員 リクルーティング事業本部長	岡田 直隆	1975年11月2日生	1998年4月 ㈱リクルートエイブリック（現㈱リクルート）入社 2011年4月 ㈱リクルートエージェント（現㈱リクルート）プロフェッショナルサービス事業部三部長 2017年4月 ㈱リクルートキャリア（現㈱リクルート）執行役員就任 中途メディア事業本部マーケット営業統括部長 2019年4月 ㈱リクルートキャリアコンサルティング外向 執行役員就任 統括本部長 2021年4月 当社入社 執行役員就任 リクルーティング事業本部副本部長 2023年4月 リクルーティング事業本部長（現任） 2023年6月 取締役執行役員就任（現任） 2024年4月 リクルーティング事業本部事業推進部長	(注)2	13,900
取締役執行役員 CMO兼Web事業企画開発本部長 兼企画開発一部長	小原 努	1971年3月14日生	2004年1月 当社入社 2010年4月 人材紹介事業本部マーケット企画部長 2017年10月 Web事業企画開発室長 2018年4月 執行役員就任 2020年4月 上席執行役員就任 2023年4月 CMO就任（現任） 2023年10月 Web事業企画開発本部長（現任） 2025年6月 取締役執行役員就任（現任） 2026年4月 企画開発一部長（現任）	(注)2	15,000
取締役	中居 成子	1962年6月26日生	1986年4月 当社入社 1987年5月 学校法人文際学園大阪外語専門学校入社 1996年2月 ㈱ハート・アンド・キャリア設立 代表取締役就任 2011年5月 ㈱シェルメール設立 代表取締役就任（現任） 2016年6月 当社取締役就任（現任）	(注)2	-
取締役	酒井 美穂	1966年5月31日生	1989年4月 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 2009年4月 ㈱フロムエーキャリア代表取締役社長就任 2015年4月 ㈱リクルートジョブズ（現㈱リクルート）執行役員就任 2022年6月 ㈱Optional取締役就任（現任） 2022年11月 フェスタリアホールディングス㈱社外取締役就任（現任） 2023年6月 当社取締役就任（現任）	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	河野 俊博	1949年5月3日生	1972年4月 藤本産業(株)(現住友商事ケミカル(株))入社 1980年10月 ダンコ(株)(現リシュモンジャパン合同会社)入社 1993年10月 ダンヒルグループジャパン(株)(現リシュモンジャパン合同会社)オーガナイゼーション&ヒューマンリソース部ジェネラルマネージャー 2012年6月 当社監査役就任 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	斉藤 誠	1965年4月2日生	1990年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年10月 斉藤公認会計士事務所開設 所長(現任) 2007年6月 当社監査役就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	六郷 裕之	1961年7月5日生	1985年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 1999年4月 (株)リクルートエイブリック(現(株)リクルート)名古屋支社長 2005年4月 同社執行役員就任 2006年7月 (株)メイテックネクスト 執行役員就任 2007年6月 同社取締役就任 2010年6月 同社代表取締役社長就任 2014年4月 明達科(上海)科技有限公司董事長 明達科(上海)人才服務有限公司董事長 2015年6月 (株)メイテック(現(株)メイテックグループホールディングス) 取締役就任 2017年4月 同社取締役執行役員就任 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					2,949,256

- (注) 1. 中居成子、酒井美穂、河野俊博、斉藤誠及び六郷裕之は、社外取締役であります。
2. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されずと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役名誉会長	和納 勉	1949年5月7日生	1976年5月 ㈱日本リクルートセンター（現㈱リクルートホールディングス）入社 1978年6月 ㈱就職情報センター（現㈱リクルート）入社 1980年9月 ㈱クイックプランニング（現㈱クイック）設立と同時に代表取締役社長就任 1983年2月 ㈱クイック（現㈱アトムプランニング）設立と同時に代表取締役社長就任（現任） 2000年4月 ㈱アイ・キュー（現㈱HRビジョン）代表取締役会長就任 2003年2月 ㈱ケー・シー・シー（現㈱カラフルカンパニー）代表取締役社長就任 2003年2月 ㈱キャリアシステム代表取締役社長就任 2005年4月 当社グループCEO就任 2010年4月 ㈱ケー・シー・シー（現㈱カラフルカンパニー）代表取締役会長就任 2019年6月 当社代表取締役会長就任 2025年6月 当社取締役会長就任 2026年6月 当社取締役名誉会長就任（現任）	(注)2	1,388,756
代表取締役会長 グループCEO	川口 一郎	1956年10月13日生	1979年4月 ㈱日本リクルートセンター（現㈱リクルートホールディングス）入社 1999年6月 トランス・コスモス㈱ 常務取締役就任 2005年9月 当社入社 人材紹介営業本部長兼関西営業部長 2006年4月 人材紹介事業本部長兼関西営業部長 2008年8月 人材紹介事業本部長兼人材紹介営業部長 2010年4月 人材紹介事業本部長兼西日本営業部長 2011年4月 人材紹介事業本部長 2016年6月 取締役執行役員就任 2017年6月 常務取締役執行役員就任 2019年6月 代表取締役社長就任 2020年4月 ㈱キャリアシステム代表取締役社長就任 2021年12月 ㈱クイックケアジョブズ代表取締役会長就任 2026年6月 当社代表取締役会長グループCEO就任（現任）	(注)2	187,800
代表取締役社長	中井 義貴	1962年10月14日生	1981年4月 東海興業㈱入社 1989年3月 当社入社 1998年4月 名古屋リクルーティング営業部長 2002年4月 執行役員就任 東京リクルーティング営業部長 2005年6月 取締役就任 2006年10月 リクルーティング東日本事業本部長兼人材総合営業部長 2010年4月 ㈱ケー・シー・シー（現㈱カラフルカンパニー）取締役就任 2011年4月 当社取締役執行役員就任 2011年4月 ㈱ケー・シー・シー（現㈱カラフルカンパニー）代表取締役社長就任（現任） 2019年4月 リクルーティング事業本部長兼東京営業部長 2021年4月 リクルーティング事業本部長 2022年4月 ㈱キャリアシステム代表取締役会長就任 2022年6月 当社常務取締役執行役員就任 2026年6月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)2	446,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員	林 城	1962年7月5日生	1985年4月 当社入社 1994年10月 東京リクルーティング営業部長 2000年4月 ㈱アイ・キュー（現㈱HRビジョン）代表取締役社長就任（現任） 2005年4月 当社執行役員就任 2006年6月 当社取締役就任 2011年4月 当社取締役執行役員就任（現任）	(注)2	843,500
取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	来島 健太	1974年3月16日生	2001年5月 当社入社 2010年4月 人材紹介事業本部首都圏営業二部長 2011年4月 人材紹介事業本部営業二部長 2018年4月 執行役員就任 2018年7月 人材紹介事業本部営業一部長 2020年4月 上席執行役員就任 2021年4月 管理本部長兼経理部長（現任） 2022年6月 取締役執行役員就任（現任）	(注)2	27,000
取締役執行役員 人材紹介事業本部長 兼営業十部長	柴崎 雄貴	1986年2月18日生	2008年4月 当社入社 2018年4月 人材紹介事業本部営業一部付部長 2020年4月 執行役員就任 2021年4月 人材紹介事業本部営業一部長 2023年4月 人材紹介事業本部長（現任）兼営業一部長 2023年6月 取締役執行役員就任（現任） 2023年10月 人材紹介事業本部営業二部長 2026年4月 人材紹介事業本部営業十部長（現任）	(注)2	27,000
取締役執行役員 リクルーティング事業本部長	岡田 直隆	1975年11月2日生	1998年4月 ㈱リクルートエイブリック（現㈱リクルート）入社 2011年4月 ㈱リクルートエージェント（現㈱リクルート）プロフェッショナルサービス事業部三部長 2017年4月 ㈱リクルートキャリア（現㈱リクルート）執行役員就任 中途メディア事業本部マーケット営業統括部長 2019年4月 ㈱リクルートキャリアコンサルティング外向 執行役員就任 統括本部長 2021年4月 当社入社 執行役員就任 リクルーティング事業本部副本部長 2023年4月 リクルーティング事業本部長（現任） 2023年6月 取締役執行役員就任（現任） 2024年4月 リクルーティング事業本部事業推進部長	(注)2	13,900
取締役執行役員 CMO兼Web事業企画開発本部長 兼企画開発一部長	小原 努	1971年3月14日生	2004年1月 当社入社 2010年4月 人材紹介事業本部マーケット企画部長 2017年10月 Web事業企画開発室長 2018年4月 執行役員就任 2020年4月 上席執行役員就任 2023年4月 CMO就任（現任） 2023年10月 Web事業企画開発本部長（現任） 2025年6月 取締役執行役員就任（現任） 2026年4月 企画開発一部長（現任）	(注)2	15,000
取締役	中居 成子	1962年6月26日生	1986年4月 当社入社 1987年5月 学校法人文際学園大阪外語専門学校入社 1996年2月 ㈱ハート・アンド・キャリア設立 代表取締役就任 2011年5月 ㈱シェルメール設立 代表取締役就任（現任） 2016年6月 当社取締役就任（現任）	(注)2	-
取締役	酒井 美穂	1966年5月31日生	1989年4月 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 2009年4月 ㈱フロムエーキャリア代表取締役社長就任 2015年4月 ㈱リクルートジョブズ（現㈱リクルート）執行役員就任 2022年6月 ㈱Optional取締役就任（現任） 2022年11月 フェスタリアホールディングス㈱社外取締役就任（現任） 2023年6月 当社取締役就任（現任）	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	河野 俊博	1949年 5 月 3 日生	1972年 4 月 藤本産業(株) (現住友商事ケミカル(株)) 入社 1980年10月 ダンコ(株) (現リシュモンジャパン合同会社) 入社 1993年10月 ダンヒルグループジャパン(株) (現リシュモンジャパン合同会社) オーガナイゼーション&ヒューマンリソース部ジェネラルマネージャー 2012年 6 月 当社監査役就任 2021年 6 月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	六郷 裕之	1961年 7 月 5 日生	1985年 4 月 (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社 1999年 4 月 (株)リクルートエイブリック (現(株)リクルート) 名古屋支社長 2005年 4 月 同社執行役員就任 2006年 7 月 (株)メイテックネクスト 執行役員就任 2007年 6 月 同社取締役就任 2010年 6 月 同社代表取締役社長就任 2014年 4 月 明達科 (上海) 科技有限公司 董事長 明達科 (上海) 人才服务有限公司 董事長 2015年 6 月 (株)メイテック (現(株)メイテックグループホールディングス) 取締役就任 2017年 4 月 同社取締役執行役員就任 2024年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	西村 雅史	1973年 3 月29日生	1995年 4 月 (株)百五銀行 入行 1999年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2007年11月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ (現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2008年 7 月 西村公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2013年11月 (株)ベルダコンサルティング設立 代表取締役就任 (現任) 2013年11月 税理士法人ベルダ設立 代表社員 2026年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-
計					2,949,256

- (注) 1 . 中居成子、酒井美穂、河野俊博、六郷裕之及び西村雅史は、社外取締役であります。
2 . 2026年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
3 . 2025年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
4 . 2026年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役は、専門的な知見に基づく当社の経営全般の監督又は監視並びに客観的かつ適切な助言等により、当社のコーポレート・ガバナンスの充実及び企業価値の向上に十分な役割を果たしているものと考えております。

社外取締役中居成子氏は、1986年4月から1987年4月まで当社の使用人であったことがありますが、当社の使用人でなくなってから39年を経過しております。また、社外取締役酒井美穂氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります㈱インディードリクルートパートナーズの分割会社である㈱リクルート（同氏の在籍時の社名は㈱リクルートジョブズ）の業務執行者であったことがありますが、同社の業務執行者でなくなってから6年を経過しております。

監査等委員である社外取締役六郷裕之氏は、過去に当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります㈱インディードリクルートパートナーズの分割会社である㈱リクルート（同氏の在籍時の社名は㈱リクルートエイブリック）の業務執行者であったことがありますが、同社の業務執行者でなくなってから19年を経過しております。また、同氏は、2015年6月から2023年6月まで㈱メイテックの業務執行者であったことがありますが、なお、㈱メイテックは、会社分割により現在の㈱メイテックグループホールディングスと現在の㈱メイテックに分割されており、現在の㈱メイテックは当社の取引先であります。直近事業年度における取引額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

以上のほかは、当社と各社外取締役の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

また、各社外取締役において、過去に当社以外に職歴のあった、もしくは現在兼職している会社等との間にも特別な利害関係はございません。

社外取締役中居成子氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成及びキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に貢献いただいております。

社外取締役酒井美穂氏は、人材ビジネス業における豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に貢献いただいております。

監査等委員である社外取締役河野俊博氏は、グローバル企業において、長年、総務・人事業務を担当し、豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として経営全般に対する監視や適切な助言等を期待できることから、当社経営の健全性確保に貢献いただいております。

監査等委員である社外取締役斉藤誠氏は、公認会計士・税理士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、社外取締役として経営全般に対する監視や適切な助言等を期待できることから、当社経営の健全性確保に貢献いただいております。

監査等委員である社外取締役六郷裕之氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等を期待できることから、当社経営の健全性確保に貢献いただいております。

各社外取締役は、いずれも当社とは利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立性が確保されているものと考えております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については特段の定めはありませんが、選任に当たっては独立性の確保に留意し、当社と利害関係がないことを選任の方針としております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役の斉藤誠氏が辞任により退任予定であり、また、同定時株主総会において西村雅史氏が新たに監査等委員である社外取締役に選任され就任予定ですので、同定時株主総会終了後における当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）となる予定であり、同定時株主総会において取締役選任議案が承認可決されることを前提として、当社は、社外取締役全員（5名）を独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）に指定し、独立役員届出書を東京証券取引所に提出しております。

また、新たに監査等委員である社外取締役に就任予定の西村雅史氏は、公認会計士・税理士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、社外取締役として経営全般に対する監視や適切な助言等を期待できることから、当社経営の健全性確保に貢献いただけるものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部統制部門、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、各社外取締役は、定期的開催する独立社外役員会において、それぞれの監督及び監査の視点で、相互の情報交換並びに意見交換を行うなど連携を図り、情報と課題の共有化を図ることによって、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在における監査等委員会は監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）で構成されております。また、常勤監査等委員1名を選定しております。監査等委員会は、内部監査部門の監査結果を定期的にヒアリングすることなどにより監査を実施するとともに、監査等委員会が選定する監査等委員が、取締役及び使用人等に対して職務執行に関する事業別・部門別の現況等のヒアリングを行うほか、重要会議への出席、各支店、各部門へのヒアリング及び往査、子会社への調査及び往査を実施しております。また、会計監査人と定期的にミーティングを行い、監査計画及び監査結果等について情報交換並びに意見交換を行うなど連携を図っております。監査等委員は、これらの活動を通じて経営課題の把握に努め、監査に関する重要な事項について、毎月開催する監査等委員会に報告し、協議を行っております。

また、監査等委員会は内部監査室とともに、定期的に内部統制部門との間で、相互の情報交換並びに意見交換を行うなど連携を図り、財務報告に係る内部統制の整備及び運用が有効に機能するように、独立的な立場から監視し、必要に応じて提言を行っております。

なお、監査等委員である取締役斉藤誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査等委員は社外取締役3名（河野俊博氏、斉藤誠氏及び六郷裕之氏）であります。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役の斉藤誠氏が辞任により退任予定であり、また、同定時株主総会において西村雅史氏が新たに監査等委員である社外取締役に選任され就任予定ですので、同定時株主総会終了後における監査等委員は社外取締役3名（河野俊博氏、六郷裕之氏及び西村雅史氏）となる予定であります。

当事業年度における各監査等委員の主な活動状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (常勤監査等委員)	河野 俊博	河野俊博氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100％）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。同氏は、グローバル企業において、長年総務・人事業務を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	斉藤 誠	斉藤誠氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100％）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。同氏は、公認会計士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	六郷 裕之	六郷裕之氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100％）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	村尾 考英(注)	村尾考英氏は、2025年6月20日退任以前に開催された取締役会4回のうち4回（出席率100％）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会3回のうち3回（出席率100％）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。

(注) 村尾考英氏は、2025年6月20日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会及び監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

監査等委員会は、監査報告書の作成、監査方針及び監査計画の策定、監査等委員の業務分担、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティ委員会の活動状況の検証、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項及び会計監査人の報酬に対する同意等について、検討を行っております。

また、常勤監査等委員の活動としては、取締役会等の重要な会議への出席、取締役の業務執行の監査、取締役・各部門の責任者及び子会社の役員との面談や各拠点への往査、内部監査室及び会計監査人による監査の実施状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧などを行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査におきましては、当社及び当社グループ内における不祥事等のリスク発生を未然に防止するため、また、各部門の内部管理体制の適正性を、総合的、客観的に評価することを目的として、代表取締役直轄の内部監査室に担当者を1名配置し、業務活動の全般に関しその計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性の確認を行うとともに、当社及び当社グループ会社の内部統制状況の確認を行っております。

内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に相互の情報交換並びに意見交換を行うなど連携を図り、情報と課題の共有化を図ることによって、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、内部監査室は、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の結果を監査対象部門の部門長、代表取締役及び監査等委員会に直接報告を行っております。なお、内部監査室が取締役に直接報告を行う仕組みはありませんが、報告を受けた代表取締役が、必要に応じて取締役会へ報告することとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人（会計監査人）の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

27年間

ハ．業務を執行した公認会計士

守谷 義広

木村 容子

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名であります。

ホ．会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針と理由につきましては、監査等委員会において策定した会計監査人の評価基準とも照らし合わせ、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質及び監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、再任が適切と判断いたしました。なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査等委員会において策定した会計監査人の評価基準に基づき、毎年定期的に会計監査人に対して評価を行うこととしております。この評価基準につきましては、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質及び監査業務の遂行状況等の項目に基づき、評価を行っております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	28,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	28,800	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬の妥当性の検証にあたり、監査内容の内訳、監査対象の子会社数、監査に要する時間及び前年の監査報酬の金額等を総合的に検証した結果、妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成するものとします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社の従業員の給与等の水準、経営状況及び各々の貢献度合いをも考慮しながら総合的に勘案した上で決定するものとします。

3. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等は、現金報酬とし、当社が重視しております「親会社株主に帰属する当期純利益」を算定の指標としており、算出された額を賞与として支給することとし、支給する場合は、毎年、一定の時期に支給するものとします。支給額は各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であり、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」及び「退職型譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての目的を踏まえ相当と考えられる金額として、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」につき年額1億円以内、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」につき年額2億円以内とします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」につき年9万株以内、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」につき年15万株以内とします（注）。

各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定するものとします。対象取締役に付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、在任年数及び株価等を勘案して決定することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的及び経営状況等を総合的に勘案し、取締役会において決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については、3年間から5年間までの間で取締役会が定める期間とし、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間とします。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、客観性及び透明性を確保するため、任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当該報酬委員会において、各事業年度の連結業績、会社の財政状況及び成長性並びに企業価値の持続的向上を図るインセンティブとしての機能等を総合的に勘案し、報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとします。取締役会は、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人報酬等の内容を決定することとします。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、報酬委員会が、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の額の妥当性について、評価、検討を行ったうえで、取締役会が答申結果を尊重し、審議のうえ、決定することとします。

なお、株式報酬は、報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の割当株式数を決議することとします。

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、当社取締役の譲渡制限付株式報酬制度において発行又は処分される当社の普通株式の総数を「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については「年3万株以内」から「年9万株以内」に、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については「年5万株以内」から「年15万株以内」に調整しております。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査等委員の協議により決定することとしております。

ハ. 報酬委員会等の活動内容について

当社は、任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しておりますが、当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、取締役会の開催回数は1回、報酬委員会の開催回数は3回であり、報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の妥当性について評価、検討を行ったうえで、取締役会が答申結果を尊重し、審議のうえ、決定しております。

二. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定の方法

当該方針の取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けることとしております。

ホ. 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ヘ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第43回定時株主総会において役員賞与を含めた年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないこととしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち社外取締役2名）であります。

なお、金銭報酬額及び「退職型譲渡制限付株式報酬制度」とは別枠で、2022年6月22日開催の第42回定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名であります。

また、金銭報酬額及び「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」とは別枠で、2023年6月23日開催の第43回定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名であります。

2. 監査等委員である取締役の報酬等の額

監査等委員である取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において役員賞与を含めた年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	258,357	258,357	-	-	-	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	56,476	56,476	-	-	-	6

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当社が重視する会社経営の最終結果の利益であり、当社の配当性向及び自己資本当期純利益率(ROE)の算定の基礎となる業績指標であるからであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。業績指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」の当事業年度の目標は37億00百万円(2025年4月28日公表)、実績は41億58百万円(2026年4月30日公表)となっております。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 イ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に記載のとおりであります。なお、当事業年度においては、非金銭報酬等の費用計上額はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については、純投資目的である投資株式とし、中長期的な企業価値の維持・向上及び企業間取引の維持・強化等を目的として保有する投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針及び保有の合理性を検証する方法につきましては、保有目的の妥当性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点で検討の上、保有又は縮減を決定することを基本方針としております。

また、個別銘柄の保有の適否につきましては、毎年定期的に取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的の妥当性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	38,545
非上場株式以外の株式	2	600,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,344	資本業務提携による外国人材の採用支援等の企業間取引の拡充・強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	1	1,204	中長期的な企業価値の維持・向上及び事業展開上の情報収集等や採用支援等の企業間取引の維持・強化を目的とした株式累積投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,214,605

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)リクルートホールディングス	80,000	220,000	（保有目的・業務提携等の概要） 中長期的な企業価値の維持・向上及び事業展開上における情報収集等や広告取次ぎ業務に関連した企業間取引の維持・強化を目的としておりますが、保有株式の見直しを行い、一部売却しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	522,080	1,684,540		
ガリレイ(株) （注）2	22,337	21,989	（保有目的・業務提携等の概要） 中長期的な企業価値の維持・向上及び事業展開上における情報収集等や採用支援等の企業間取引の維持・強化を目的としております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由） 上記目的のための株式累積投資による取得	有
	78,405	60,580		
(株)アドバンスクリエイト	-	33,137	（保有目的・業務提携等の概要） 中長期的な企業価値の維持・向上及び事業展開上における情報収集等や採用支援等の企業間取引の維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度において全株式を売却。	無
	-	9,344		

（注）1．特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。なお、個別銘柄の保有の適否につきましては、毎年定期的に取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的の妥当性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証することとしております。

2．ガリレイ(株)は、2025年4月1日付でフクシマガリレイ(株)から社名変更しております。

3．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現する上で、人材の採用及び育成を重要な経営課題と位置付けております。

採用においては、人事部門から独立した採用専門部署を設置するとともに、リファラル採用にも積極的に取り組むなど採用活動を強化し、当社グループが大切にしている企業理念や価値観に共感する優秀な人材の確保に努めております。

育成においては、役職に応じた階層別研修や組織力強化を目的とした営業マネジメント研修など、多様な教育プログラムを実施し、従業員一人ひとりの能力開発及び専門性の向上を支援しております。また、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めるとともに、従業員エンゲージメントの向上を図ることで、組織力の強化及び持続的な成長の実現に取り組んでおります。

従業員給与等の決定方針

当社グループは、人材戦略に基づき、従業員の給与その他の給付の額及び内容を決定しております。給与水準の決定にあたっては、各職務に求められる役割・職責・専門性に加え、個人の成果及び能力、当社グループの業績状況並びに外部労働市場における賃金水準等を総合的に勘案し、適正な水準となるよう設計・運用しております。

また、賞与については、会社業績及び個人の成果・評価を踏まえて支給額を決定し、従業員のモチベーション維持・向上を図っております。さらに、インセンティブ制度の運用や、人材獲得における市場競争力を高めるための報酬水準の定期的な見直しを実施しております。

当社グループは、これらの方針に基づく適切な処遇の実現を通じて、専門性の高い人材の確保及び定着を図るとともに、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,132 (37)
リクルーティング事業	221 (89)
地域情報サービス事業	145 (27)
HRプラットフォーム事業	44 (-)
海外事業	112 (13)
報告セグメント計	1,654 (166)
全社(共通)	28 (36)
合計	1,682 (202)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度中の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ80名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,251（141）	30.3	6.5	6,475,585	2.7

セグメントの名称	従業員数（人）
人材サービス事業	1,013（16）
リクルーティング事業	210（89）
地域情報サービス事業	-（-）
HRプラットフォーム事業	-（-）
海外事業	-（-）
報告セグメント計	1,223（105）
全社（共通）	28（36）
合計	1,251（141）

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 4．従業員数が前事業年度末に比べ77名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
28.6	94	66.6	70.7	49.5	労働者の男女の賃金の額の差異は男性の賃金に対する女性の賃金の割合であります。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

<参考>

正規雇用労働者の職種ごとの男女の賃金の額の差異は以下のとおりであります。

なお、期間中の「産休・育休取得者」及び「育休後の復職者で時短勤務者」を除いた数値であります。

また、上記表と男女の賃金の額の差異に大きな違いがあるのは、同一職種では男女の差異は小さいものの、全体では職種ごとの給与体系が違うことに起因しております。

正規雇用労働者(管理的地位にある労働者)

	女性	男性	男女の賃金の額の差異
正規雇用労働者(管理的地位にある労働者)	平均年齢	平均年齢	
コンサルタント・営業職	37.6 歳	37.6 歳	87.8%
WEBエンジニア、クリエイター、プランナー他	43.1 歳	43.7 歳	80.8%
スタッフ職(管理部門、庶務など)	40.1 歳	44.4 歳	89.1%

正規雇用労働者(非管理的地位にある労働者)

	女性	男性	男女の賃金の額の差異
正規雇用労働者(非管理的地位にある労働者)	平均年齢	平均年齢	
コンサルタント・営業職	25.6 歳	27.3 歳	89.9%
WEBエンジニア、クリエイター、プランナー他	32.6 歳	34.1 歳	87.6%
スタッフ職(管理部門、庶務など)	29.6 歳	30.2 歳	78.9% (注)

(注)スタッフ職が他の職種より男女の賃金の額の差異が大きいのは、女性は事務職が多く、男性は管理部門職が多いことに起因しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,052,626	13,283,678
受取手形及び売掛金	1 3,894,008	1 3,874,981
その他	465,581	531,672
貸倒引当金	5,800	7,748
流動資産合計	19,406,416	17,682,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,877,530	1,600,535
減価償却累計額	912,057	716,916
建物及び構築物(純額)	965,472	883,619
車両運搬具	39,284	41,735
減価償却累計額	15,000	24,257
車両運搬具(純額)	24,283	17,478
工具、器具及び備品	599,194	614,688
減価償却累計額	336,249	392,224
工具、器具及び備品(純額)	262,945	222,464
土地	176,789	130,169
リース資産	3,756	-
減価償却累計額	3,067	-
リース資産(純額)	688	-
有形固定資産合計	1,430,179	1,253,731
無形固定資産		
ソフトウェア	1,056,266	1,309,538
ソフトウェア仮勘定	230,071	332,392
のれん	174,733	155,080
その他	10,646	10,646
無形固定資産合計	1,471,717	1,807,658
投資その他の資産		
投資有価証券	1,762,665	3,636,253
敷金	803,568	903,630
繰延税金資産	220,211	613,827
その他	47,506	79,982
貸倒引当金	11,593	31,172
投資その他の資産合計	2,822,359	5,202,520
固定資産合計	5,724,256	8,263,910
資産合計	25,130,673	25,946,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,419,419	1,065,342
短期借入金	119,999	80,001
未払金	1,330,959	1,480,236
未払費用	838,835	897,858
リース債務	741	-
未払法人税等	1,432,501	780,712
未払消費税等	430,542	458,657
賞与引当金	929,141	999,270
役員賞与引当金	61,542	-
資産除去債務	-	10,260
その他	2,446,500	2,436,633
流動負債合計	7,010,182	6,208,972
固定負債		
繰延税金負債	4,726	9,051
株式給付引当金	-	35,317
退職給付に係る負債	23,397	33,338
資産除去債務	250,263	279,877
固定負債合計	278,387	357,584
負債合計	7,288,570	6,566,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,317	351,317
資本剰余金	352,750	352,750
利益剰余金	16,131,924	18,425,035
自己株式	266,704	266,280
株主資本合計	16,569,287	18,862,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,137,233	381,570
為替換算調整勘定	132,338	131,336
その他の包括利益累計額合計	1,269,571	512,906
非支配株主持分	3,243	4,208
純資産合計	17,842,102	19,379,937
負債純資産合計	25,130,673	25,946,494

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 32,501,017	1 33,924,750
売上原価	11,116,365	11,337,224
売上総利益	21,384,651	22,587,525
販売費及び一般管理費	2 16,851,165	2 18,003,834
営業利益	4,533,486	4,583,690
営業外収益		
受取利息	8,330	41,050
受取配当金	8,062	7,056
為替差益	16,611	21,462
受取販売協力金	17,725	11,672
書籍販売手数料	12,130	9,936
その他	16,735	16,721
営業外収益合計	79,596	107,899
営業外費用		
支払利息	1,443	1,404
支払手数料	311	245
その他	3	58
営業外費用合計	1,758	1,709
経常利益	4,611,324	4,689,881
特別利益		
投資有価証券売却益	718,380	1,164,476
為替換算調整勘定取崩益	-	25,179
特別利益合計	718,380	1,189,656
特別損失		
固定資産売却損	3 136	-
固定資産除却損	4 1,702	4 456
投資有価証券売却損	-	3,495
投資有価証券評価損	13,808	-
事務所移転費用	-	4,500
減損損失	-	5 69,534
関係会社清算損	9,519	24,500
特別損失合計	25,166	102,486
税金等調整前当期純利益	5,304,537	5,777,051
法人税、住民税及び事業税	1,888,062	1,660,008
法人税等調整額	167,319	42,452
法人税等合計	1,720,743	1,617,556
当期純利益	3,583,794	4,159,495
非支配株主に帰属する当期純利益	232	519
親会社株主に帰属する当期純利益	3,583,562	4,158,976

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,583,794	4,159,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234,943	755,662
為替換算調整勘定	37,137	330
その他の包括利益合計	1 197,805	1 755,992
包括利益	3,385,988	3,403,502
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,386,248	3,402,311
非支配株主に係る包括利益	259	1,191

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,317	429,830	14,512,614	343,784	14,949,977
当期変動額					
剰余金の配当			1,964,252		1,964,252
親会社株主に帰属する当期純利益			3,583,562		3,583,562
自己株式の取得				263,620	263,620
自己株式の処分		140,655		122,964	263,620
自己株式の消却		217,735		217,735	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	77,080	1,619,309	77,080	1,619,309
当期末残高	351,317	352,750	16,131,924	266,704	16,569,287

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,372,176	94,708	1,466,885	3,578	16,420,441
当期変動額					
剰余金の配当					1,964,252
親会社株主に帰属する当期純利益					3,583,562
自己株式の取得					263,620
自己株式の処分					263,620
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234,943	37,629	197,313	334	197,648
当期変動額合計	234,943	37,629	197,313	334	1,421,661
当期末残高	1,137,233	132,338	1,269,571	3,243	17,842,102

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,317	352,750	16,131,924	266,704	16,569,287
当期変動額					
剰余金の配当			1,865,865		1,865,865
親会社株主に帰属する当期純利益			4,158,976		4,158,976
自己株式の取得				171	171
自己株式の処分				595	595
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,293,110	423	2,293,534
当期末残高	351,317	352,750	18,425,035	266,280	18,862,822

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,137,233	132,338	1,269,571	3,243	17,842,102
当期変動額					
剰余金の配当					1,865,865
親会社株主に帰属する当期純利益					4,158,976
自己株式の取得					171
自己株式の処分					595
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	755,662	1,002	756,665	964	755,700
当期変動額合計	755,662	1,002	756,665	964	1,537,834
当期末残高	381,570	131,336	512,906	4,208	19,379,937

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,304,537	5,777,051
減価償却費	554,141	593,757
減損損失	-	69,534
のれん償却額	19,455	19,652
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,008	21,528
賞与引当金の増減額(は減少)	284,108	66,337
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26,183	61,542
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	35,317
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,758	9,940
受取利息及び受取配当金	16,392	48,107
支払利息	1,443	1,404
為替差損益(は益)	16,611	21,462
固定資産売却損益(は益)	136	-
固定資産除却損	1,702	456
投資有価証券売却損益(は益)	718,380	1,160,981
投資有価証券評価損益(は益)	13,808	-
為替換算調整勘定取崩益	-	25,179
関係会社清算損益(は益)	9,519	24,500
売上債権の増減額(は増加)	871,529	2,085
仕入債務の増減額(は減少)	617,926	340,263
敷金及び保証金の増減額(は増加)	22,679	99,506
未払消費税等の増減額(は減少)	11,243	25,773
その他	94,715	104,527
小計	5,164,024	4,994,823
利息及び配当金の受取額	16,364	33,048
利息の支払額	1,451	1,398
法人税等の支払額	1,020,249	2,299,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,158,687	2,727,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	15,142	100,000
有形固定資産の取得による支出	123,332	35,337
有形固定資産の売却による収入	807	47,961
無形固定資産の取得による支出	584,310	811,740
投資有価証券の取得による支出	3,610	3,029,238
投資有価証券の売却による収入	760,272	1,214,605
資産除去債務の履行による支出	29,300	-
事業譲受による支出	² 260,043	-
その他	-	5,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	224,374	2,708,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,503	39,998
リース債務の返済による支出	1,092	741
自己株式の取得による支出	263,620	171
自己株式の処分による収入	263,620	729
配当金の支払額	1,962,723	1,864,816
非支配株主への配当金の支払額	341	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,965,660	1,904,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,188	17,706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,009,841	1,868,422
現金及び現金同等物の期首残高	12,997,347	15,007,188
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 15,007,188	¹ 13,138,765

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

(株)HRビジョン

(株)カラフルカンパニー

(株)ワークプロジェクト

ジャンプ(株)

(株)クイックケアジョブズ

(株)キャリアシステム

QUICK USA, Inc.

QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.

Centre People Appointments Ltd

QUICK VIETNAM CO., LTD.

QHR Holdings Co., Ltd.

QHR Recruitment Co., Ltd.

Centre People Appointments B.V.

Centre People Appointments (Germany) GmbH

Centre People Appointments (Germany) GmbHについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました上海クイック有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、QUICK USA, Inc.、QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.、Centre People Appointments Ltd、QUICK VIETNAM CO., LTD.、QHR Holdings Co., Ltd.、QHR Recruitment Co., Ltd.、Centre People Appointments B.V.及びCentre People Appointments (Germany) GmbHの決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～65年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（５年）に基づいており
ます。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
株式給付引当金
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務
の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給
額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
なお、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束したサービスの提供及び商品の販売等については、顧客への提供及び顧客へ引き渡された時点で、顧客が
当該サービス及び当該商品に対する支配を獲得して充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合に
は、代理人として純額で収益を認識しております。
なお、契約上、返金義務のあるものに関しては、過去の返金実績より返金額を見積り返金負債とし、取引価格
からその金額を控除し、収益を測定することとしております。

主なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

人材紹介（人材サービス事業）

転職希望者が顧客である求人企業等に入社した時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識して
おります。なお、契約上、返金義務のあるものに関しては、過去の返金実績より返金額を見積り、当該金額を
返金負債として計上し売上から控除しております。

人材派遣（人材サービス事業）

顧客との契約内容により期間の経過に基づき労働の提供の履行義務が充足されるため、派遣期間の稼働実績
に応じて収益を認識しております。

求人広告の広告代理（リクルーティング事業）

インターネット上の求人情報サイトや求人情報誌等の求人メディアを発行・運営する企業（出版元）に求人
広告を取次いでおり、求人広告の掲載開始時点や求人広告が利用者に閲覧された時点で履行義務が充足される
ため、同時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人
に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識して
おります。

地域情報誌の出版（地域情報サービス事業）

顧客企業から出稿された各種広告を情報誌に掲載することで広告収入を得ており、顧客企業の求人広告等が
地域情報誌に掲載開始された時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識しております。

人事・労務に関する情報ポータルサイトの企画・運営（HRプラットフォーム事業）

研修やコンサルティング等の人事サービスを提供する企業の商品やイベント等の情報を当社グループが運営
するインターネットサイトへ掲載することにより、会員である企業経営者・人事担当者に対して人事労務に関
する最新情報の提供やイベント等の集客を行い、その対価として顧客企業より広告収入を得ており、情報の掲
載により履行義務が充足されるため、掲載期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員（以下、「従業員」という。）を対象とした従業員向け株式インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。従業員向け株式インセンティブ・プランとしてESOP信託が取得した当社株式を予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

制度開始日は2025年4月1日であります。

(2) 信託が保有する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末263,620千円、420千株、当連結会計年度末263,024千円、419千株であります。

なお、当社は2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,466千円	3,874千円
売掛金	3,891,542	3,871,107

2 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	277,422千円	291,471千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	8,538,835千円	9,190,614千円
賞与引当金繰入額	893,299	956,005
役員賞与引当金繰入額	61,542	-
退職給付費用	160,770	173,181
株式給付引当金繰入額	-	34,118
貸倒引当金繰入額	11,321	28,768

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	136千円	- 千円
計	136	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
工具、器具及び備品	1,702	456
計	1,702	456

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
情報出版事業 (石川県)	社員寮	建物及び構築物	37,489
		土地	32,045

当社グループは、原則として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産のグルーピングを行っております。

情報出版事業における社員寮について、売却を決議したため、帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	387,408千円	58,308千円
組替調整額	704,571	1,160,981
法人税等及び税効果調整前	317,163	1,102,672
法人税等及び税効果額	82,220	347,010
その他有価証券評価差額金	234,943	755,662
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37,137	24,849
組替調整額	-	25,179
法人税等及び税効果調整前	37,137	330
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	37,137	330
その他の包括利益合計	197,805	755,992

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	19,098	-	247	18,850
合計	19,098	-	247	18,850
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3. 4.	391	140	387	143
合計	391	140	387	143

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少247千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末140千株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加140千株は、株式付与ESOP信託による当社株式の取得によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少387千株は、自己株式の消却247千株、株式付与ESOP信託による自己株式の処分140千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,085,015	58.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	879,236	47.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	923,511	利益剰余金	49.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金6,860千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	18,850	37,701	-	56,552
合計	18,850	37,701	-	56,552
自己株式				
普通株式（注）1. 3. 4. 5.	143	287	0	429
合計	143	287	0	429

- （注）1. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加37,701千株は、株式分割によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首140千株、当連結会計年度末419千株）が含まれております。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の増加287千株は、株式分割による増加287千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
 5. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、株式付与ESOP信託による当社株式の交付及び給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	923,511	49.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	942,354	50.00	2025年9月30日	2025年12月1日

- （注）1. 2025年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金6,860千円が含まれております。
 2. 2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金6,997千円が含まれております。
 3. 2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,187,366	利益剰余金	21.00	2026年3月31日	2026年6月24日

- （注）2026年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金8,800千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	15,052,626千円	13,283,678千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45,437	144,912
現金及び現金同等物	15,007,188	13,138,765

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産	84,953千円
のれん	191,852
流動負債	16,762
事業譲受による支出	260,043

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

電話主装置、サーバー、パソコン、複合機等(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	627,803	695,422
1年超	874,951	516,934
合計	1,502,754	1,212,356

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、短期及び長期的な運転資金等については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的として行うことがあります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるものであります。

借入金の用途は主として運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

取引先に対する営業債権については、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っており、各事業部門において財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

敷金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め、回収懸念の早期発見及び把握に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式については定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、実需の範囲で資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金担当部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	1,754,465	1,754,465	-
(2) 敷金	803,568	781,435	22,133
資産計	2,558,033	2,535,900	22,133

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	8,200

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	2,997,222	2,963,777	33,445
其他有価証券	600,485	600,485	-
(2) 敷金	903,630	871,686	31,944
資産計	4,501,338	4,435,948	65,389

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	38,545

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,052,626	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,894,008	-	-	-
合計	18,946,634	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,283,678	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,874,981	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	3,000,000	-	-
合計	17,158,660	3,000,000	-	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	119,999	-	-	-	-	-
合計	119,999	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,001	-	-	-	-	-
合計	80,001	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,754,465	-	-	1,754,465
資産計	1,754,465	-	-	1,754,465

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	600,485	-	-	600,485
資産計	600,485	-	-	600,485

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
敷金	-	781,435	-	781,435
資産計	-	781,435	-	781,435

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	2,963,777	-	2,963,777
敷金	-	871,686	-	871,686
資産計	-	3,835,463	-	3,835,463

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している社債は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと、返還期日までの期間を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,997,222	2,963,777	33,445
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,997,222	2,963,777	33,445
合計		2,997,222	2,963,777	33,445

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,745,120	85,647	1,659,473	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	-	-	-
	小計	1,745,120	85,647	1,659,473	
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	9,344	9,344	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	-	-	-
	小計	9,344	9,344	-	
合計		1,754,465	94,992	1,659,473	

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,200千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	600,485	43,684	556,800
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	600,485	43,684	556,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	600,485	43,684	556,800

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額38,545千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	760,272	718,380	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	760,272	718,380	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,214,605	1,164,476	3,495
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,214,605	1,164,476	3,495

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について13,808千円(その他有価証券の株式13,808千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度として非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,639千円	23,397千円
退職給付費用	11,575	18,665
退職給付の支払額	5,816	8,725
退職給付に係る負債の期末残高	23,397	33,338

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,575千円 当連結会計年度 18,665千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)174,458千円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)186,443千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	281,553千円	303,579千円
未払社会保険料	42,095	44,644
未払事業税	83,151	63,541
返金負債	12,632	11,359
減価償却費超過額	162,200	160,409
投資有価証券評価損	4,660	314
関係会社株式評価損	-	25,078
税務上の繰越欠損金	83,872	85,904
株式報酬費用	13,708	13,708
資産除去債務	79,473	89,730
その他	153,687	178,071
繰延税金資産小計	917,034	976,340
評価性引当額	94,391	101,164
繰延税金資産合計	822,643	875,175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	522,240	175,230
資産除去債務	63,133	69,359
その他	21,784	25,809
繰延税金負債合計	607,158	270,399
繰延税金資産(負債)の純額	215,485	604,776

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50	0.90
住民税均等割	0.14	0.14
のれんの償却	0.01	0.00
税額控除	-	4.03
その他	0.21	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.44	28.00

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
事務所、保育施設等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数(主に50年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.344%~2.266%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	277,135千円	250,263千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	30,914
見積りの変更による増加額	-	6,523
資産除去債務の履行による減少額	29,300	-
時の経過による調整額	2,152	2,251
その他増減額(は減少)	275	186
期末残高	250,263	290,138

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。これに伴う資産除去債務の増加額は6,523千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	227,744千円	277,422千円
契約負債(期末残高)	277,422	291,471

(注) 1. 契約負債は、サービスの提供等について顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、人材紹介・人材派遣、求人広告に関するサービスの提供、地域情報誌の出版等、複数の業種にわたる事業を営んでおります。当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、主体的に各事業の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の事業運営組織及び事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「人材サービス事業」、「リクルーティング事業」、「地域情報サービス事業」、「HRプラットフォーム事業」、「海外事業」の5つを報告セグメントとしております。

「人材サービス事業」は、人材紹介、人材派遣、紹介予定派遣、業務請負、保育園運営を主なサービスとして行っております。「リクルーティング事業」は、求人広告の広告代理、採用支援ツール提供、教育研修、人事業務請負を主なサービスとして行っております。「地域情報サービス事業」は、地域情報誌の出版、Webプロモーション支援、ポスティング、コンサルティング（対面相談サービス）を主なサービスとして行っております。「HRプラットフォーム事業」では、「日本の人事部」サイトの運営、「日本の人事部」関連イベント等の企画・運営、Webプロモーション支援を主に行っております。また「海外事業」では、米国・メキシコ・英国・オランダ・ドイツ・ベトナム・タイにおいて人材紹介、人材派遣、人事労務コンサルティング等を行っております。なお、中国については2025年12月に上海クイック有限公司の清算が終了しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(セグメントの区分の変更)

当連結会計年度の期首より、従来「人材サービス事業」に含めていた事業の一部をより実態に即した事業区分に変更するため、「リクルーティング事業」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	人材サー ビス	リクルー ティング	地域情報 サービス	HRプラット フォーム	海外 (注)3	計		
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	22,684,271	3,490,310	2,670,290	1,247,145	2,408,999	32,501,017	-	32,501,017
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	22,684,271	3,490,310	2,670,290	1,247,145	2,408,999	32,501,017	-	32,501,017
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,143	100,067	15,626	4,094	5,433	130,364	130,364	-
計	22,689,415	3,590,377	2,685,916	1,251,240	2,414,432	32,631,382	130,364	32,501,017
セグメント利益	3,924,529	884,268	362,577	588,314	134,955	5,894,645	1,361,158	4,533,486
セグメント資産	13,200,333	3,531,408	1,977,200	2,084,894	1,097,232	21,891,069	3,239,603	25,130,673
その他の項目								
減価償却費	426,454	23,633	20,734	4,833	19,979	495,635	58,506	554,141
のれん償却額	-	19,455	-	-	-	19,455	-	19,455
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	308,295	526,518	3,615	-	49,478	887,908	53,397	941,306

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,361,158千円には、セグメント間取引消去534,004千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,895,163千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,239,603千円には、セグメント間取引消去 251,428千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,491,031千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額58,506千円は報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額53,397千円は各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 海外事業に属する国又は地域は、米国・メキシコ・英国・オランダ・中国・ベトナム・タイであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	人材サー ビス	リクルー ティング	地域情報 サービス	HRプラット フォーム	海外 (注) 3	計		
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	23,478,473	3,708,054	3,054,075	1,127,096	2,557,050	33,924,750	-	33,924,750
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	23,478,473	3,708,054	3,054,075	1,127,096	2,557,050	33,924,750	-	33,924,750
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,997	278,982	30,616	520	2,097	316,214	316,214	-
計	23,482,471	3,987,037	3,084,691	1,127,616	2,559,148	34,240,964	316,214	33,924,750
セグメント利益	3,640,424	1,145,607	490,505	476,006	169,283	5,921,827	1,338,137	4,583,690
セグメント資産	12,747,133	3,779,835	2,222,623	2,146,956	1,156,812	22,053,361	3,893,133	25,946,494
その他の項目								
減価償却費	411,947	85,607	24,024	3,691	22,881	548,153	45,604	593,757
のれん償却額	-	19,652	-	-	-	19,652	-	19,652
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	583,660	243,546	41,251	-	17,198	885,657	-	885,657

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,338,137千円には、セグメント間取引消去225,645千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,563,782千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,893,133千円には、セグメント間取引消去 1,258,263千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,151,397千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資産運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額45,604千円は報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 海外事業に属する国又は地域は、米国・メキシコ・英国・オランダ・ドイツ・中国・ベトナム・タイであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	人材サービス	リクルー ティング	地域情報 サービス	HRプラット フォーム	海外	合計
外部顧客への売上高	22,684,271	3,490,310	2,670,290	1,247,145	2,408,999	32,501,017

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	人材サービス	リクルー ティング	地域情報 サービス	HRプラット フォーム	海外	合計
外部顧客への売上高	23,478,473	3,708,054	3,054,075	1,127,096	2,557,050	33,924,750

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	人材サービス	リクルー ティング	地域情報 サービス	HRプラット フォーム	海外	全社・消去	合計
減損損失	-	-	69,534	-	-	-	69,534

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	人材サービス	リクルーティング	地域情報サービス	HRプラットフォーム	海外	全社・消去	合計
当期償却額	-	19,455	-	-	-	-	19,455
当期末残高	-	174,733	-	-	-	-	174,733

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	人材サービス	リクルーティング	地域情報サービス	HRプラットフォーム	海外	全社・消去	合計
当期償却額	-	19,652	-	-	-	-	19,652
当期末残高	-	155,080	-	-	-	-	155,080

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	317円86銭	345円24銭
1株当たり当期純利益	63円85銭	74円11銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3．「1株当たり純資産額」の算定上、「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度420千株、当連結会計年度419千株）。

4．「1株当たり当期純利益」の算定上、「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度12千株、当連結会計年度419千株）。

5．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,583,562	4,158,976
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,583,562	4,158,976
普通株式の期中平均株式数（千株）	56,121	56,121

（注）2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

(従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員(以下「対象従業員」という。)に対して譲渡制限付株式を付与する譲渡制限付株式付与制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、対象従業員に対し、「人的資本投資」の一環として、従業員のワークエンゲージメントを高め、中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを付与するとともに、経営参画意識を醸成させることにより、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象従業員に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための金銭債権(以下「本金銭債権」という。)が支給されます。対象従業員が本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

(1) 対象従業員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

(2) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

本制度は、対象従業員に対して、現物出資するための本金銭債権が当社から支給されますので、本制度の導入により対象従業員の賃金が減額されることはありません。

本制度に基づく譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定いたします。

(自己株式の取得)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.65%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2026年5月7日から2026年10月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(子会社株式の譲渡)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ワークプロジェクト(以下「ワークプロジェクト」という。)の全株式を譲渡することを決議いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、同社は当社の連結の範囲から除外されることとなります。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、常に事業ポートフォリオの最適化と経営資源の有効活用を図っております。

こうした方針のもと、ワークプロジェクトの今後の事業展開について慎重に検討を重ねてまいりました。しかしながら、近年の市場環境の変化に伴い、同社の事業領域と当社グループの成長戦略との間ではシナジーの創出が限定的な状況となっております。

同社の今後の持続的な成長に向けた施策を検討した結果、同社が当社グループから独立し、より機動的かつ自律的な意思決定を行える体制へ移行することが、同社の再成長及び事業価値の最大化に資するとの結論に至りました。併せて、当社グループにおいても経営資源をコア事業へ集中させることが企業価値の向上につながると判断し、同社代表者への株式譲渡を決定いたしました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

氏名 宮本 宜典
住所 大阪府八尾市

3. 株式譲渡日

2026年7月1日(予定)

4. 当該子会社の名称、事業内容

名称 株式会社ワークプロジェクト
事業内容 主に保育士の人材派遣・人材紹介、保育園運営及びサポート

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	400株(議決権の所有割合:100%)
譲渡株式数	400株
譲渡価額	譲渡価額については、公平性・妥当性を確保するため、第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し決定いたします。
異動後の所有株式数	0株(議決権の所有割合:0%)

6. 業績に与える影響

当該子会社株式譲渡による連結業績に与える影響額は軽微であると考えております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	119,999	80,001	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	741	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	120,740	80,001	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	17,972,751	33,924,750
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	3,806,773	5,777,051
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	2,598,858	4,158,976
1株当たり中間(当期)純利益(円)	46.31	74.11

(注) 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,575,961	9,399,738
受取手形	2,466	3,874
売掛金	1 2,896,036	1 2,855,864
前渡金	17,522	17,357
前払費用	213,015	273,387
未収入金	1 131,705	1 141,546
短期貸付金	1 448,760	1 462,744
その他	1 70,705	1 86,923
貸倒引当金	5,300	9,850
流動資産合計	14,350,872	13,231,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	454,829	437,625
構築物	1,447	1,329
工具、器具及び備品	189,914	150,689
有形固定資産合計	646,191	589,645
無形固定資産		
ソフトウェア	1,032,729	1,286,352
ソフトウェア仮勘定	230,071	332,392
のれん	174,265	155,080
その他	3,942	3,942
無形固定資産合計	1,441,009	1,777,767
投資その他の資産		
投資有価証券	1,762,665	3,636,253
関係会社株式	949,428	903,468
出資金	80	80
敷金	688,739	782,180
繰延税金資産	221,990	579,730
その他	1 71,085	1 102,114
貸倒引当金	11,160	28,600
投資その他の資産合計	3,682,829	5,975,227
固定資産合計	5,770,029	8,342,640
資産合計	20,120,902	21,574,227

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,327,379	1,984,864
短期借入金	-	1,000,000
前受金	31,835	65,946
未払金	1,937,090	1,033,585
未払法人税等	1,137,551	572,359
未払消費税等	269,831	310,255
預り金	1,73,070	1,74,197
未払費用	630,328	1,677,108
賞与引当金	695,222	709,337
役員賞与引当金	55,000	-
その他	39,577	36,101
流動負債合計	5,196,887	5,463,757
固定負債		
株式給付引当金	-	34,119
資産除去債務	193,157	217,768
固定負債合計	193,157	251,888
負債合計	5,390,045	5,715,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,317	351,317
資本剰余金		
資本準備金	271,628	271,628
その他資本剰余金	119,114	119,114
資本剰余金合計	390,742	390,742
利益剰余金		
利益準備金	16,643	16,643
その他利益剰余金		
別途積立金	8,950,000	9,750,000
繰越利益剰余金	4,151,625	5,234,589
利益剰余金合計	13,118,268	15,001,232
自己株式	266,704	266,280
株主資本合計	13,593,624	15,477,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,137,233	381,570
評価・換算差額等合計	1,137,233	381,570
純資産合計	14,730,857	15,858,582
負債純資産合計	20,120,902	21,574,227

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 21,820,742	2 22,929,784
売上原価	2 5,884,726	2 6,051,708
売上総利益	15,936,015	16,878,076
販売費及び一般管理費	1, 2 12,904,500	1, 2 13,794,729
営業利益	3,031,514	3,083,347
営業外収益		
受取利息	2 13,710	2 46,032
受取配当金	2 484,641	2 438,471
受取販売協力金	17,725	11,672
経営指導料	2 198,189	2 210,022
その他	2 30,511	2 34,152
営業外収益合計	744,778	740,351
営業外費用		
支払利息	-	2 5,584
支払手数料	311	245
営業外費用合計	311	5,830
経常利益	3,775,981	3,817,867
特別利益		
投資有価証券売却益	718,380	1,164,476
特別利益合計	718,380	1,164,476
特別損失		
固定資産除却損	3 1,702	-
投資有価証券売却損	-	3,495
投資有価証券評価損	13,808	-
関係会社株式評価損	8,401	2,633
関係会社清算損	-	13,441
特別損失合計	23,912	19,570
税引前当期純利益	4,470,449	4,962,773
法人税、住民税及び事業税	1,427,986	1,224,674
法人税等調整額	130,783	10,730
法人税等合計	1,297,202	1,213,944
当期純利益	3,173,246	3,748,829

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	351,317	271,628	196,194	467,823	16,643	8,150,000	3,742,631	11,909,274
当期変動額								
剰余金の配当							1,964,252	1,964,252
別途積立金の積立						800,000	800,000	-
当期純利益							3,173,246	3,173,246
自己株式の取得								
自己株式の処分			140,655	140,655				
自己株式の消却			217,735	217,735				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	77,080	77,080	-	800,000	408,994	1,208,994
当期末残高	351,317	271,628	119,114	390,742	16,643	8,950,000	4,151,625	13,118,268

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	343,784	12,384,630	1,372,176	1,372,176	13,756,807
当期変動額					
剰余金の配当		1,964,252			1,964,252
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		3,173,246			3,173,246
自己株式の取得	263,620	263,620			263,620
自己株式の処分	122,964	263,620			263,620
自己株式の消却	217,735	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			234,943	234,943	234,943
当期変動額合計	77,080	1,208,994	234,943	234,943	974,050
当期末残高	266,704	13,593,624	1,137,233	1,137,233	14,730,857

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	351,317	271,628	119,114	390,742	16,643	8,950,000	4,151,625	13,118,268
当期変動額								
剰余金の配当							1,865,865	1,865,865
別途積立金の積立						800,000	800,000	-
当期純利益							3,748,829	3,748,829
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	800,000	1,082,963	1,882,963
当期末残高	351,317	271,628	119,114	390,742	16,643	9,750,000	5,234,589	15,001,232

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	266,704	13,593,624	1,137,233	1,137,233	14,730,857
当期変動額					
剰余金の配当		1,865,865			1,865,865
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		3,748,829			3,748,829
自己株式の取得	171	171			171
自己株式の処分	595	595			595
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			755,662	755,662	755,662
当期変動額合計	423	1,883,387	755,662	755,662	1,127,724
当期末残高	266,280	15,477,011	381,570	381,570	15,858,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~22年

構築物 15年

工具、器具及び備品 5年~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの提供及び商品の販売等については、顧客への提供及び顧客へ引き渡された時点で、顧客が当該サービス及び当該商品に対する支配を獲得して充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

なお、契約上、返金義務のあるものに関しては、過去の返金実績より返金額を見積り返金負債とし、取引価格からその金額を控除し、収益を測定することとしております。

主なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 人材紹介(人材サービス事業)

転職希望者が顧客である求人企業等に入社した時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識しております。なお、契約上、返金義務のあるものに関しては、過去の返金実績より返金額を見積り、当該金額を返金負債として計上し売上から控除しております。

(2) 求人広告の広告代理（リクルーティング事業）

インターネット上の求人情報サイトや求人情報誌等の求人メディアを発行・運営する企業（出版元）に求人広告を取次いでおり、求人広告の掲載開始時点や求人広告が利用者に閲覧された時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

（追加情報）

（株式付与ESOP信託）

株式付与ESOP信託は、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	630,796千円	665,268千円
長期金銭債権	31,676	31,676
短期金銭債務	19,402	1,013,908

（損益計算書関係）

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	6,520,571千円	7,089,362千円
賞与引当金繰入額	689,385	703,486
役員賞与引当金繰入額	55,000	-
退職給付費用	127,756	138,643
株式給付引当金繰入額	-	30,058
貸倒引当金繰入額	11,397	28,907
減価償却費	481,396	514,776

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	14,247千円	14,149千円
仕入高	66,454	69,465
販売費及び一般管理費	8,745	8,849
営業取引以外の取引高		
受取配当金	476,579	431,415
受取指導料等	220,504	233,461

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,702	-
計	1,702	-

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は949,428千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は903,468千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	212,598千円	223,228千円
未払社会保険料	32,104	32,972
未払事業税	60,915	49,376
返金負債	12,017	10,762
貸倒引当金	4,188	11,156
減価償却費超過額	160,689	157,976
投資有価証券評価損	4,660	314
関係会社株式評価損	94,093	94,921
株式報酬費用	13,708	13,708
資産除去債務	60,786	68,531
資産調整勘定	71,100	54,058
その他	65,546	89,622
繰延税金資産合計	792,410	806,630
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	522,240	175,230
資産除去債務	47,855	51,670
その他	324	-
繰延税金負債合計	570,420	226,900
繰延税金資産(負債)の純額	221,990	579,730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73	0.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.26	2.65
住民税均等割	0.07	0.06
税額控除	-	4.68
その他	0.10	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.02	24.46

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	454,829	22,845	-	40,049	437,625	280,244
	構築物	1,447	-	-	117	1,329	3,522
	工具、器具及び備品	189,914	4,508	-	43,732	150,689	260,783
	計	646,191	27,353	-	83,898	589,645	544,550
無形固定資産	ソフトウェア	1,032,729	682,734	-	429,112	1,286,352	-
	ソフトウェア仮勘定	230,071	822,699	720,378	-	332,392	-
	のれん	174,265	-	-	19,185	155,080	-
	その他	3,942	-	-	-	3,942	-
	計	1,441,009	1,505,434	720,378	448,297	1,777,767	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、社内システムの構築による増加315,247千円(ソフトウェア)であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,460	28,907	6,917	38,450
賞与引当金	695,222	709,337	695,222	709,337
役員賞与引当金	55,000	-	55,000	-
株式給付引当金	-	34,714	595	34,119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社															
取次所																
買取・買増手数料	無料															
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://919.jp/															
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式300株(3単元)以上保有の株主様に対し、以下の通り保有株式数・保有期間に応じて優待品を送付いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間3年未満の株主様</th> <th>継続保有期間3年以上の株主様(1、2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上1,500株未満</td> <td>クオカード500円分</td> <td>クオカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,500株以上3,000株未満</td> <td>クオカード1,000円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上15,000株未満</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード4,000円分、又は4,000円相当の北海道特産品(3)</td> </tr> <tr> <td>15,000株以上</td> <td>・クオカード2,000円分 ・当社が選定する日本各地の工芸品又は特産品</td> <td>・クオカード4,000円分、又は4,000円相当の北海道特産品(3) ・当社が選定する日本各地の工芸品又は特産品</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 継続保有期間3年以上の株主様(長期保有株主様)とは、毎年3月31日(判定日)から遡って、3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して300株以上の保有株式数が記載又は記録されている株主様といたします。ただし、2025年9月30日以前の保有株式数については、変更前株主優待制度の保有株式数が適用されます。</p> <p>2. 継続保有期間3年以上の株主様(長期保有株主様)につきましては、判定日以前の株主名簿に記載又は記録されている保有株式数にかかわらず(ただし、2025年9月30日以前は100株以上、2026年3月31日以降は300株以上の保有を条件とします。)、判定日の株主名簿に記載又は記録されている保有株式数に応じて、長期保有優遇制度を適用させていただきます。</p> <p>3. 4,000円相当の北海道特産品については、当社が選定いたしました5品目の北海道特産品の中から株主様ご希望される1品をお選びのうえ、お申込みいただけます。北海道特産品をご希望されない株主様は、北海道特産品に代えてクオカード4,000円分をお申込みいただけます。北海道特産品の品目を掲載したカタログ及びお申込はがきについては、6月下旬の発送を予定しております。なお、お申込期日までにお申込みがない場合は、クオカード4,000円分を送付いたします。</p> <p>4. 3以外の株主優待品については、6月下旬の発送を予定しております。</p>	保有株式数	継続保有期間3年未満の株主様	継続保有期間3年以上の株主様(1、2)	300株以上1,500株未満	クオカード500円分	クオカード1,000円分	1,500株以上3,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分	3,000株以上15,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分、又は4,000円相当の北海道特産品(3)	15,000株以上	・クオカード2,000円分 ・当社が選定する日本各地の工芸品又は特産品	・クオカード4,000円分、又は4,000円相当の北海道特産品(3) ・当社が選定する日本各地の工芸品又は特産品
保有株式数	継続保有期間3年未満の株主様	継続保有期間3年以上の株主様(1、2)														
300株以上1,500株未満	クオカード500円分	クオカード1,000円分														
1,500株以上3,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分														
3,000株以上15,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分、又は4,000円相当の北海道特産品(3)														
15,000株以上	・クオカード2,000円分 ・当社が選定する日本各地の工芸品又は特産品	・クオカード4,000円分、又は4,000円相当の北海道特産品(3) ・当社が選定する日本各地の工芸品又は特産品														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日近畿財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日近畿財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日近畿財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年4月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月11日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月15日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月15日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月19日

株式会社クイック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クイックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社クイックのリクルーティング事業に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>クイックグループは、株式会社クイック及び連結子会社14社により構成されており、人材紹介・人材派遣、求人広告に関するサービスの提供等、複数の事業を営んでいる。報告セグメントとしては、リクルーティング事業等5つに区分される。</p> <p>「注記事項（セグメント情報等）」に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高33,924,750千円のうち、リクルーティング事業の売上高は3,708,054千円で売上高の10.9%を占め、その大部分は株式会社クイックの売上高である。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社クイックのリクルーティング事業では、求人広告の掲載開始時点や求人広告が利用者に閲覧された時点で履行義務が充足されるため、契約により収益認識の根拠資料が異なる。</p> <p>したがって、株式会社クイックのリクルーティング事業では他の事業と比較して役務提供のタイミングを判断するために慎重な検討が必要になることがあり、売上高を適切な時期に計上することが重要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社クイックのリクルーティング事業に関する収益認識が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社クイックのリクルーティング事業に関する収益認識の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社クイックのリクルーティング事業に関する収益認識プロセスに係る内部統制を理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 会計システムの売上金額と販売システムの売上データの照合を実施し、差異分析を実施した。 売上高を項目ごとに細分化したうえで取引内容を把握し、過年度との比較による増減分析を実施した。 売上高が適切な時期に計上されていることを確かめるため、販売システムの年間売上データからサンプルを抽出し、売上計上の根拠となる外部証憑と照合した。さらに、決算日前後の売上取引については、計上日ごとの分布を分析した上で、追加的にサンプルを抽出し外部証憑と照合した。 売掛金残高の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、取引先への売掛金に係る残高確認手続を実施し、必要に応じて差異分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クイックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クイックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月19日

株式会社クイック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クイックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リクルーティング事業に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社クイックのリクルーティング事業に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。